

平成27年度第8回（第21回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成27年11月14日（土）午後6時30分～9時05分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 2階 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（14名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄二丁目自治会	大舘 繁	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
新海道自治会	大田浩之	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤 隆康
グランドメゾン玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	岩田（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合		木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島業務課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合		村上事務局長

〈会議内容〉

【邑上会長】

それでは、時刻になりましたので、本日の協議会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

最初に、事務局からの連絡をお願いします。

【木村課長】

それでは、お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

本日は、次第に沿って進めてまいります。最初にVOC測定調査要領書、それから全体配置の計画等の順に進めてまいりたいというふうに考えております。その後、後半部分に進んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、資料の確認をさせていただきたいと思います。次第の下のところに記載をさせていただいておりますが、最初にVOC測定調査要領書、2つ目に配置計画案、それから運営・管理計画、それから小平・村山・大和衛生組合人口推計について、それから、委員の岡田さんから提出資料ということでいただいております「施設建設協議への提案」ということで、ご用意させていただきました。ない方はいらっしゃらないでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、その内容で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【小川代表者】

1つ動議があるんですけど、よろしいですか。

【邑上会長】

はい、何ですか。

【小川代表者】

本題に入る前に、会議録を読んだのですけれども、会議録の訂正内容の下線部分を削除したってあるじゃないですか。これは本人の同意を得て削除したんですか、それとも事務局のほうで勝手に削除したんですか、どちらでしょうか。

【木村課長】

以前、ホームページに載せる際の一定のルールというか、そういうことでご説明をさせていただきましたが、特にご本人のほうには、今回の分ですね、通知しておりません。事務局のほうでこういうふうに修正をさせていただきましたということで、その内容でホームページに掲載をさせていただきたいというふうに思っております。

【小川代表者】

先月の協議会的时候には意見を出す暇もなかったのですけれども、私が、この間の某店のいろ

んな問題で、つくった後はいろんなことを言ってもらちが明かないというか、なかなか收拾はつかないんですね。だから、それともあわせて、今回、施設の建設がなされた場合に、いろんな問題が出た場合に、なかなか直すのに問題があるので、既存の今までやった某店のお話を申し上げたんですよ。その点を私は申し上げたかったんですけど、その某店の例を出していろんな問題を指摘されたのに、全然タバコのおいしは出ないとか、絶対出ませんと言いながら、実際やってみたら影響があるんですね。それについて、いろんな打ち合わせをするんですけども、なかなかちが明かないんですよ、いまだかつて。その点を例に出して言ったんですけど、その点をはっきりしないと、この施設に対しての意見が、明確なことが伝わらないんですよ。だから、それは削除してもらいたくないんですよ。もし削除するとすれば、本人の了解を得てということにしたいと思うんですけども、以前、ホームページに載せるためには、公共で何かルールがあるという話なんですけど、どういうルールなのか、それを明示してもらいたいんですけど。

【木村課長】

済みません、今の某店の件については、以前も小川さんと直接、一番最初のころでしょうか、削除させていただきますというふうに言わせていただいて、調整して削除した経緯があります。その後も同じ考え方でやっております。

ただ、ご覧いただいてわかると思うんですが、趣旨のほうは変わってないと思うんですね。小川さんと某店さんのやりとりの部分は削除させていただいておりますけれども、そういうことで、例えばおいのことをおっしゃっていると思いますけれども、その部分は残して掲載をしていると思います。趣旨が変わるようでしたら、それは言うていただきまして、その辺は、どういう表現にするかというのは調整をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。ですので、決して行政側の変なところを取ったとか、そういうことではありませんので、それはここを削りましたよというふうに我々もお示しをしておりますので、もし趣旨が変わるようでしたら、それは言うていただければ調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【小川代表者】

最初のときには木村さんからお電話ありまして、何回も私はだめだと言ったんですけども、ホームページに載せるのでということで、渋々というか、一応はそういうふうにさせていただきました。ところが、それは具体的な店とのやりとりだったので私もそうかなと思いましたけれども、10月の訂正された文を見ますと、それはちょっと趣旨と違うんじゃないかと。それは本人の承諾を得て削除しないと、その趣旨だと言って勝手に削除されたら、発言した人の本意が伝わらないと思うんですよ。だから、その都度削除するには本人の承諾を得てやってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【木村課長】

それでは、考え方は先ほど申し上げたとおりですが、今後は、そうしましたら、ご本人の発言ですので、それは一度ご連絡をさせていただきたいと思います。その上で、もし趣旨が伝わらないということであれば、その時点で調整をさせていただきたいと思います。

【小川代表者】

もう1点。「えんとつ」の広報を私はよく見ているんですけども、以前も申し上げましたけれども、連絡協議会のことに関して、ここの協議会ですよ、以前は反対意見もあるので、それも公平に載せる必要があるんじゃないかという趣旨の発言をしましたが、岡田さんもそういうお話をされました。

今回の「えんとつ」では、ホームページをご覧くださいということでお逃げになっているんですけども、やっぱりここで、いろんな意見があって、反対意見もあるということをそこに公平に載せてもらいたいと思うんですよ。そうしないと、今の「えんとつ」を見ると、衛生組合の広報紙であるから、自分たちの宣伝用だから、不適切な文というか、不利な点は載せないのじゃないかと推測されますけれども、だけど、みんなが参加している協議会なので、広報にはちゃんと客観的に載せてもらいたいと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

【木村課長】

広報の件も、以前も少しお話をさせていただいたかと思いますが。広報のほうは、どうしても紙面の都合上、スペースが限られておりますので、全てを載せるというのは、これはなかなか難しいということです。そういうことで、ホームページをご覧いただければ、今、全文録というので掲載をさせていただいておりますので、そちらでご確認をいただくと。

今回の広報も、一方的なところだけ載せたということではなくて、これまでやってきたところを載せているというふうには思っておりますので、今おっしゃるような、反対の意見があるんだというようなところは、ホームページのほうの全文録で確認をいただければというふうに思っております。

ごめんなさい、今は施設の話を進めたいと思うんですが、会長、いかがでしょうか。

【邑上会長】

今の広報については、またちゃんと話をするということでもいいんですよ。

【木村課長】

今申し上げたとおりです。

【邑上会長】

いや、内容がおかしいかどうかという話を確認して、もしそぐわない内容であれば……。

【木村課長】

会議録ですね。

【邑上会長】

ごめんなさい、広報の話。会議録は、先ほど話があったように、ちゃんと発言した人と内容を確認するというのでいいんですけど、その後は広報の話ですね。

【森口専任者】

広報のことも、どうしても一言言わせてください。

【邑上会長】

ちょっと、広報のほうは、もしすぐわない内容が書かれているということであれば、それは直していかなくちゃいけないと思うので。いや、おかしいことが書いてありますよ。

【木村課長】

おかしいことは書いてないです。

【邑上会長】

なんで、まずそれはちょっと確認して、内容がおかしければ直していくということで、それはいいですね。

【木村課長】

広報のほうは、後で、済みません、こういうことなんですというのはお話ししますので、全体の会議なので、申し訳けないですけど、進めさせていただきたいと思います。

【森口専任者】

森口です。全体の会議じゃなくて、問題があったまま先に進むのはおかしいですよ。

【木村課長】

広報には問題はないというふうに思っております。

【森口専任者】

ですから、広報のことについて言わせてくださいというふうに言っています。

【岡田専任者】

ちょっと意見を整理しましょう。ごめんなさいね。まず、発言の公表。まさしく板書で書くのは、ちゃんと書きますから。一番最初に言ったように、これは正式な書類としてサインしていますから、板書でサイドアウト、または議事録で直したやつについては、あれは補助資料で、これがオリジナルなんです。ですから、これによって我々は動きますよということを理解していますから、小川さんが今後発言したやつをちゃんと書きます。確認してください。ですから、それについて、この会議の中ではコンセンサスを得られたという。外へ出すのは、やはり企業の名前が

出たりなんか、それは問題あると思いますから、それは訂正せざるを得ないという部分もあるのかなと思います。それはちょっと言っちゃいけないのかわからない。ですから、今後は、そういうところはしっかり発言してください。書きます。それでサインしていただいておりますから。そういうことで、ここでの会議の正式な書類という理解でいただければよろしいかと思うんですね。それでいいですか。

【小川代表者】

だから、企業の問題が問題であれば、P店とか、それはしてもいいんですけど、流れの性質として、はっきりと趣旨が通じませんからね、そういうことを言っているんですよ。だから、それは企業の。

【岡田専任者】

だからこういうのをやりましょうと提案しているんです。そういうことをやりたくないんですよ、ここで。ですから、会議でちゃんと議事録をとって、それについてはコンセンサスを得られた事項ですよということで、繰り返しをしたくないということでやりたいんですよ。

【森口専任者】

じゃあ、短めに。広報の「えんとつ」のことについても書いていただけますか。「連絡協議会は、東大和市桜が丘に共同設置を合意した3市共同資源物処理施設の建設に関し」とありますが、これは要綱の中では、小平市、東大和市、及び村山市が合意したというもので、連絡協議会が決して合意したものではありません。それなのに、連絡協議会がまさにこの建設に合意したかのような文で、こんな短い「小平市、東大和市、武蔵村山市が」という、これだけの文を除いたことによって、いかにも連絡協議会が合意したような文章にとれるので、まずここだけは1点、誰が合意したのかという主語は抜かないで書いてほしい。何かの行動があったときに、主語が抜かれているのはおかしいので、それはちゃんと「えんとつ」広報においては、3市共同資源物処理施設の建設に合意したのが小平市、東大和市、武蔵村山市であるということがわかるように書いてくださいということをそこに記載していただければ、私はここでこの発言は打ち切ります。短いも何も、何文字でもないものですから書けますね、それぐらい。何でそういう大事なところが省略されているのかわからないので、その点は省略しないで書きください。ちゃんと要綱にそのように書かれていますので。

願わくば、最後のほうにも、「4団体では、皆様の事業への理解を深めるように努めてまいります」というふうにまとめていますけれど、それは今回も記載するのであれば、建設自体に賛成が得られていない状況なので、今後も4団体では、皆様の事業への理解を深めるよう努めてまいりますというところで、たったそれだけの短い「得られていない」という文章が抜けているので、

ホームページを見てくださいただけでは傲慢だと思いますので、その点も検討していただきたいと思います。

【小川代表者】

公平に扱わないと、市民の皆さんが広報を見たら、順調に進んでいるような、そういう印象しか与えないのですね。広報紙だから、そう書かなきゃいけないような、そういう立場にあるかと思いますがけれども、客観的な問題を広報紙にはちゃんと載せてくださいということです。

【森口専任者】

それと、立て板に水のように進んでいるので、9月のやつとかで、私の質問として、何メートルの範囲で臭気はにおいますかというふうに質問形式にしたこともそのままにされているんですね。9月のときに。前回の10月とかも、今みたいに説明させてくださいでどんどん行くので、そういうのを入れる場所がないんですよ。進む前には、前のところでやり残したところがありますか、今日はここに進みますからというふうに進めてもらわないと、次、今日はこれですから、これをやらせてください、あとのことは個人的に来てくださいますでは協議会じゃないのです、その辺のやり残しのことをどうするか、ぜひ進め方についてきっちりお話しいただきたい。そもそも論じゃなくて、ここでのやり残したことがあるまま進んでいる状態ですよ、今。

【木村課長】

誤解がないように申し上げますが、先ほど小川さんに私が言いましたのは広報紙のことですので、直接後で言ってくださいというふうに申し上げましたので、施設の話、前回やったときのことを直接後で聞いてくださいと言ったものではありませんので、そこは訂正させてください。

【森口専任者】

そうしましたら、9月やったときに回答してもらってないものや何かは、今この場でご回答いただけますか。

【岡田専任者】

ちょっと話が進まなくなるから。それをやっちゃうと、またそもそも論に入るか、どっちかわからないけれども、少なくともこの「えんとつ」に関して、出しちゃったものを、今さら訂正もできないから、次回、No.40については、これを入れるのかどうか知らないけど、あらかじめ初稿でも見せてもらって、それだってあれになるかもわからないけど、少なくとも考慮してくださいよ、そういうことを。今言われた内容を、そのままは表記できないまでも、もう少し何かできないのかなど。私も、これ読んで、発言はしなかったけど、クエスチョンマークが飛ぶんですよ。

【邑上会長】

確認なんですけど、「えんとつ」、今39が最新なんですかね。今、Webで見たところ。

【小川代表者】

39ですね。

【邑上会長】

40はいつぐらいに。

【岡田専任者】

あ、40ですね。40が出ていますね。40にはそんなにないんだけど、39の方が。

【小川代表者】

39までですか。

【邑上会長】

何か2種類あるんですよ。

【小川代表者】

10月10日、39ですよ。

【森口専任者】

そうですね。

【木村課長】

もう一度申し上げますが、広報紙は、組合の広報紙で出していますけれども、組合のほうでお知らせしたい内容を出しております。その中で、今、小川さんが言われたような、何か一方的なことだけを載せているとか、そういうことではなくて、お知らせしたいことを載せているということであつておりますので、そういう意味では、例えば賛成の方がいますとか、反対の方がいますとか、そういうことは載せておりません。今こういうことをやっていますというのを、事実を載せているということですので、その辺は、もう一度内容のほうは確認をさせていただきまして、もしそのような文面といたしますか、そういうところがあれば、その辺は、今後、そういうことがないようにしていきたいと思いますが、基本的には、先ほど申し上げましたとおり、何かこちらが有利になるような、そういう表現をしているということはありませんので、そのことはご理解いただきたいと思います。

【小川代表者】

その点に関して、岡田さんがさっきおっしゃったように、クエスチョンマークが多々あるので考慮してくださいということで、考慮してください。

【木村課長】

その内容のほうは、再度確認をさせていただきたいと思います。

【邑上会長】

No.40というのは、いつ発行の予定なんですか。

【岡田専任者】

出ているんです、No.40。

【邑上会長】

それは地域版というので、物が……。

【木村課長】

広報紙は、年間2回出ております。9月と3月に出ております。今回は3月に出る予定でございます。

【岡田専任者】

連絡協議会のほうですね、これは。じゃ、従来からは、次回発行分より……。

【邑上会長】

次回発行のものに関して、連絡協議会のことについて書いてある部分については、事前に確認させていただくということでもよろしいでしょうか。確かに、文章がちょっと誤解されるような。

【木村課長】

ごめんなさい、内容はもう一度確認させていただきますが、広報紙を発行する際に、皆様に何か確認をするということは考えておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

【邑上会長】

じゃ、今回書いてあるもので、言いたいこと、指摘していることについて、もうちょっと明確に出して、それを反映してくださいというお願いをするということでもよろしいですかね。

【木村課長】

協議会のところは除いたほうがよろしいんですか。

【片山参事】

今、森口さんからご意見いただきましたので、その分はもう一度確認をさせていただいて、次号については、そういう表現がもしあれば、ないような形を出していきたいというふうに考えています。

【岡田専任者】

そうですね。事実は事実としていいんですけども、そういう関係するようなことは。だから、次回発行分より、該当部分についてはより注意して文書を作成すると、そういうことでいいですね。じゃ、行きましようよ。時間がもったいない。

【片山参事】

いいですか、会長。

【邑上会長】

いいですよ。

【片山参事】

それでは、資料の1つ目です。VOC測定調査要領書というのをお示ししてございますけれども、今、ご存じのとおり、環境影響調査ということで、今の何もない状況でどのぐらい出ているのかというのを測定しています。今度は、どのぐらい出るのかという皆さんのほうからの質問に答えるために行う調査でございます。

目的は、プラスチック等の圧縮時におけるVOCの発生状況を測定することにより、現在進めています資源物処理施設における施設の計画策定に資することを目的としています。

調査時期ですけれども、11月から12月のいずれかの1日ということで、12月1日を考えています。

対象作業については、ペットボトルの圧縮・梱包作業。容器包装プラスチック（容リプラ）の圧縮・梱包作業。それからブランク。ブランクというのは、ちょっとわかりづらいので説明いたしますけど、何の影響もなくともVOCは大気中に存在しておりますので、その量を測定いたします。作業環境から離れた場所で、影響もないと考えられる場所で行います。

測定場所につきましては、小平市リサイクルセンターをお借りできることになりましたので、こちらで行います。ブランクについては、隣接する公園。風下ではない、風上側をできれば採りたいと思っています。

さて、測定項目なんですけれども、既に皆様に資料としてお配りしている内容にプラスアルファして、現在考えられるVOC全てを測定したいと思っています。既に連絡協議会資料で出しております「環境基準の定められている揮発性有機化合物（VOC）」と「圧縮工程で発生が見込まれる揮発性有機化合物（VOC）」、それから「VOC室内濃度指針（厚生労働省）」で規定されている項目に、さらに有害大気汚染物質の優先取組物質、この難しい名前が書いてございますけど、こちらを加えた29項目といたしております。

調査項目と調査方法・分析方法は、こんな形で、専門的ですけども、こちらの1から12までについては、キャニスターと言って環境影響調査と同じですよ。金属の球に採取してGC/MSで分析する方法、それぞれ分析方法が異なっております。

それから、測定方法なんですけど、圧縮設備の圧縮部もしくは排出部から約1メートルの位置で大気を吸引いたします。

それから、解析なんですけれども、結果が出てまいりましたら、後でもご説明いたしますけれども、新施設におけるVOC除去設備の仕様の検討に充てたいと思います。今、資源物処理施設の実施計画案を策定してございますけれども、VOCについては、活性炭プラス光触媒というのが今先進の技術だということはわかっているんですが、実際にこのデータをぶつけてメーカーさんにお示しをして、どこまで落とせるのか、また、どういう機械が一番有効なのかということを示していただこうと、そのように考えております。そういった関係で、仕様の検討に充てるということを考えています。

タイムスケジュールは、参考資料-3のとおりですが、これは連絡協議会の資料として既にお配りしたものです。その中の赤枠の項目、それからVOC室内濃度指針値、それから、これが当日のタイムスケジュールでございまして、9時ごろから吸引を開始して12時までで1回終了する、13時から測定を開始して16時までと、こんな予定で、ブランクについては10時から12時30分という2.5時間の形で測定をしたいと、こういう内容でございます。

VOCの測定については以上でございます。

何か質問ございますでしょうか。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎ですけれども、この試験というのはどなたがやるんですか。専門家が来てやるとか、そういう形じゃないんですか。

【片山参事】

もちろんそうです。

【山崎専任者】

わかりました。

それと、このような試験を、前、町田市かなんかがやったとネットに書いてあったんですけれども、それを見ますと、圧縮装置の周囲を囲って密閉にするらしいんですね。スリットがあって、そこから吸引するというようなやり方をしていたみたいなんですけれども。

それともう1点は、町田市の場合、軟質プラだけを圧縮したときのVOC測定、それと、軟質プラ+硬質プラというんですか、それを圧縮したときのVOC測定、それぞれを午前、午後みたいな形でやっていたみたいなんですけど、そういう検討はされない。このスケジュールどおりでいくと、要するに容リプラとして一緒くたにしてやるということでしょうか。

【片山参事】

そうですね、はい。

【山崎専任者】

わかりました。

【片山参事】

一番通常の作業に近い形でやっていこうと考えています。

【山崎専任者】

周囲を密閉するというやり方はしないんですね。

【片山参事】

はい、考えていません。

【山崎専任者】

そうすると、小平市の中は、作業する場所がありますけど、あそこも閉めないんですか。開放のままやるということですか。

【片山参事】

一応屋内ですから、屋内で一番圧縮機に近い場所で、圧縮機から……。

【山崎専任者】

わかるんですけど、フォークリフトが動くところがありますよね。あそこはかなり開口部が広いじゃないですか。そこは開放したまま測定するんですか。

【片山参事】

通常の操業の状態が一番確からしい数字をとりたいと思っています。ですから、通常、搬入があればあいていますので、あいたままになると思います。

【山崎専任者】

わかりました。

【森口専任者】

森口です。今おっしゃった圧縮する場所というのは、どの施設を予定されていますか。小平市の施設の中で、空き缶潰すところとか、瓶砕くところとか、プラスチックが積んであるところとか、大体わかりますけれど、どの施設を予定されていますか。

【片山参事】

プラスチックを潰している施設ですけども。

【森口専任者】

一番手前の、入って右側のところですか。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

邑上です。ちょっと質問なんですけども、調査は1日ということなんですけれども、こういう調査、ごみの処理、量なり質が変化すると思うんですが、これは1日だけでよいのでしょうかというのが1つと、最後のページのタイムスケジュールなんですけども、ブランクに対しては、容リプラをやっているときの時間帯に測定するようなんですけども、ペットボトルのところも測定しなくていいんでしょうかという質問です。

【片山参事】

回数、頻度ですけれども、それは多ければ多いほど確度は上がるわけなんですけれども、もともと雑多なものがまじっていますので、1回のこれだけの長い時間吸引すれば十分代表するデータがとれるというふうに考えています。

それから、ペットボトルについてもやる予定にしています。こちらが容リプラですね。午前中が容リプラ、午後がペットボトルと、こんな予定で考えています。

【邑上会長】

いえ、ブランクのほう。

【片山参事】

あ、ブランクですか。ブランクは、ここの影響を全く関係ない場所で行いますので、関係ある場所だと困りますので、ブランクについてはこれで十分だと見えています。

【邑上会長】

質問の意図としては、容リプラをやっている時間帯のブランクの影響というのはわかるんだろうなと思うんですけど、ペットボトルを圧縮しているときのブランクの場所の影響は見なくていいのかなという、そういう質問です。

【片山参事】

ブランクですから、そんなに日変動もないはずですよ。通常の大気にあるVOCのようですから。ですから、どの時間であっても代表することは可能であると思います。

【森口専任者】

森口です。ブランクというのは、じゃあ、施設内じゃないところで採取されるということですね。

【片山参事】

そうです。施設から影響を受けない、近くだけ、近傍の、ですから今回行っている環境影響調査と同じように、影響がない状態でどの程度かというのをはかる、そういうのをブランク調査と言います。

【森口専任者】

はい、わかりました。

【邑上会長】

ここに書いてあるよと言ったほうがいいんじゃないですか。

【片山参事】

ああそうですか。ここに書いてありますけど、ブランク値、隣接する公園（風下を避けた位置）を選んでやります。1枚目の4の黒ポチ2つ目に書いてございます。

【岡田専任者】

済みません、私から、知識不足で申しわけないんですけど、小平さんは容プラも圧縮されているんですか。

【片山参事】

ええ、やっております。

【岡田専任者】

大和はやってないですよ。ペットだけですよ。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

あ、そういうことなんですね。わかりました。

【片山参事】

よろしいですか。

【森口専任者】

質問です。小平さんがやっている、今、容プラをあそこにつぶしているのは、軟プラがないものですよ。

【片山参事】

硬質プラが中心になりますけど、軟プラも混ざってはいます。

【小川代表者】

軟プラ燃やしているんじゃないんだ。

【片山参事】

全量燃やして……硬プラの中にプラスチックも混ざっています。

【岡田専任者】

一緒にやっちゃっているんですか。

【片山参事】

ええ、一緒にやっていますね。

【岡田専任者】

いや、一緒にといって、混ぜてぎゃつとやっちゃっているんですか。プラはプラ、ペットボトルはペットボトル。

【白倉課長】

軟質系のは基本的には燃やしているんですけども、出していただく市民の方で、硬質系のものと軟質系のもを一緒に出される方がいらっしゃって、その場合は、わざわざ分けしないで、まとめて一緒に処理をしているという状況です。

【森口専任者】

そうしますと、想定される施設に集められる容リプラとは資質が多少は違うという理解でよろしいですか。

【片山参事】

はい、そのとおりです。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎ですけど、先ほど12月1日を予定しているというお話でしたけれども、これ、住民の方、あるいは委員の方の立ち会いというのは可能なんですか。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

何人でもいいということですか。

【片山参事】

それは限度はありますけれども、どうぞ……。

【山崎専任者】

これは町田市の話なんですけど、声をかけて、やっぱり気になる方がいらっしゃる、多いじゃないですか。ですから、委員かどうかわからないんですけども、住民の方たちに声をかけて、実際に立ち会ってもらって、その数値を確認するというようなやり方をやってみてみたいなんで、小平市さんの近所の方ですとか、そういった方もかなり関心があるのかなと思うんです。我々もそうですけれども、そういう形でオープンにやってもいいのかなと思うんです。どこまでやるかわかりませんが、とりあえず、何か申し込みしなくちゃいけないとか、そういう形じゃなくて、その時間に行けば立ち会いができるということでもいいんですか。

【片山参事】

立ち会いはできます。

【山崎専任者】

自由に見たい人……。

【片山参事】

工場ですから、中を自由にはちょっと……。

【山崎専任者】

あ、もちろんそうです。

【片山参事】

ですけれども、見学すること自体は自由にできます。

【山崎専任者】

要するに圧縮して、VOC測定をしている場所を確認すると。

【片山参事】

ええ、それはもう自由に。

【山崎専任者】

できると、そういうこと。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

ありがとうございます。

【岡田専任者】

今もう決めませんか、そういうのは。そんなに何件も、まあ、五、六名だと思うんですけどね。そうしたら、もうほかのところというか、今ここで、おられる方で、参加しますという方がいれば、もう名前もはっきりするし、決めませんか。いいじゃないですか。だめですか、そういうのは。

【小川代表者】

何曜日ですか、12月1日。

【邑上会長】

火曜日です。

【岡田専任者】

ここで決めてしまったほうが、後でより、今決めたほうがいいですから。

【森口専任者】

全時間を、そこに一緒に見張っているわけにはいかないので、何時から何時という時間設定をして、都合のいい方が一番多い時間でいかがですか。

【岡田専任者】

9時から始まるんだから、やはり9時には行ってないとまずいんじゃないですか。途中で抜けちゃうのはしょうがないとして。やはりそれだけの気構えがないと。

立ち会いということは、昼はどこかで適当に食べてもらって、また午後も参加するとか、それはそれなりに立ち会うほうもやはり気合いを入れていかないと。

【森口専任者】

気合いは入れても、朝はやっぱり年寄りの送り迎えや出だしがあるので。

【岡田専任者】

ですから、そういう人はこの時間だったら行けますという形でやればいいんじゃないですか。

【森口専任者】

はい。どこかの時間では行きます、森口。

【片山参事】

それは後で相談していただけますでしょうか。別に名簿が必要なわけでもございませんし。

【岡田専任者】

ああそうですか。じゃあ、それは……。

【白倉課長】

ただ、いきなり来られて、工場の中へ入っていつちゃうとちょっとまずいので、ある程度そのあたりだけは。多分はかる場所も、結構狭い場所なんですよ。そもそもうちの施設が小さいので。そういう場所もありますので、一遍に何十人というのは多分入れないかもしれないので、ある程度来られる時間とかは明確にしておいていただけると、うちのほうも、こういう人がいらっしゃいますよということは伝えておけますので、そこだけ調整をしっかりといただければと思います。

【岡田専任者】

こちらで誰かが責任を持って調整するという形にしておかないと、ばらばら来られても困るでしょうから、私は行けないというか、こちらのほうで責任を持ってまとめて衛生組合に連絡するという形にしませんか。

【森口専任者】

岡田さん、いいんですか。

【岡田専任者】

私はだめです。12月1日はもう用があって行けない。そういう形にしないと迷惑をかける。お互いにそういうふうに責任を分担しなければまずいと思うので、どなたかやられる方はいますか。

【山崎専任者】

じゃあ、私やります。

【岡田専任者】

お名前、何でしたっけ。

【山崎専任者】

山崎です。

【邑上会長】

山崎さん。では、調整等。

【山崎専任者】

参加される方は後で、メールでも何でも構いませんのでご連絡ください。できれば参加する時間、スタートの時間さえわかればお願いします。

【岡田専任者】

じゃ、山崎さん一本で。木村さんでいいんですか、窓口は。

【木村課長】

はい、私でいいです。木村で。

【岡田専任者】

じゃ、そうしてください。

済みません、じゃ、前へ進めてください。

【片山参事】

資料2のほうへいかせていただきます。前回ですか、入り口に前室をとということで、図面を示してくださいということで、図面を示してございます。こちらに前室の図面を示しましたが、ご覧のとおり、トラックスケールから出た車が滞ってしまうというようなことが起きますので、私どもとすれば、現状のままという考え方にしたいと思います、また、今後、発注仕様書をつくっていく段階でまた協議をさせていただこうと思いますけれども、具体的には、このトラックスケールがここの場所にあるのが、施設内への車の滞留、ここの計量でどうしても車が滞留してしまいますので、そのためにここの位置にしているわけございまして、さらに、この前室を設けますと、扉があれば入れるというのが前室のない状態なんですけれども、扉があいて、中に入って、

この扉が閉まって、この扉がそれからあき出すと。それから中に入室するという、かなりの時間がかかってまいります。現状では、気密性の高い入り口扉を考えていますので、現状のままにさせていただきますと思います。

それから、なお、ここに車の動線図をお示ししました。パッカー車4トンと書いてございますけれども、これは一番大きい収集車を想定して描いているものでございます。車両の大きさが4トン車という意味でございますけど、その車は桜が丘の公道から入ってきまして、ここが某店ですね。某店の横を通ってトラックスケール、こちらが森永さんの行ったところですね。ここに乗ると。そして、こう入っていくと。大型になりますけど、11.2トンと書いてございますけども、これは搬出車両ですね。搬出車両については、直接この沿線に、形成品の貯留ヤードに入りまして、ここで積み込みを行いまして、このまま出ていくというふうに考えてございます。

それからもう一つ、地下型にしてくれないかと、地下型は無理なのかというお話をして、一度回答を差し上げたんですけども、このような構造でございますので、地下に入るためにはスロープが必要になってございまして、スペース的には、スロープをつける場所がないということで、平面で計画していきたい、現状ではそのように考えてございます。

以上です。

【森口専任者】

ご検討いただき、ありがとうございました。今、前室のあるようを見ますと、トラックスケールをして体重をはかった車が前室内に入るときに、戸があくと、前室の中にもう一枚扉があって、片方が閉まらないと片方があかないと、こういうふうにしてにおいを閉じ込めてくださいという意見だったんですけど、これについては滞留が滞るからできないということと、ならば地下のほうに入れてくださいという、岡田さんが最後のほうにされた質問だと思うんですけど、それについても、こういう形なのでできないというご回答をいただいたわけですね。

そうすると、前回、片山さんがお話しされたのは、これが今、大体この処理をするところのスペックとして、一般的な一番高いスペックのものだから、これで用は足りるだろうという片山さんの話で、今回、検討していただいたけれど、その回答については変わらなかったことになりましたが、施設見学やなんかで、このぐらいの土地の広さで、こういうところを見学させていただいて頼んだときに、この施設がなかったわけです。一般的な施設として、このような処理をするのには、これでいいという行政側の回答だと思うんですが、ここは一般的な広さじゃないし、この広さでこれをやるということは、同じような施設がなかったということは、もう一般的じゃないわけです。そのことは、一般的じゃないのに建てようということ自体、私のところの管理組合では、建設自体に反対なので、こういう狭い土地を前提としないで、この狭い土地に、近所が住

宅地であれば、どういうものを建てたらいいかということで質問させていただきますけれど、そういう土地のところに、これが一般的なものだからこれでいいだろうということは、回答になってないと思いますし、今ここにいらっしゃる委員の方たちは、何軒かの施設をちゃんと見学された上で、いろんなところへ行って、例えば全然こと違う山の中の条件のところやなんかでもにおったので、こういうところに建てるのであれば、もっとスペックの高いものをやったほうがいいということで、協議会の総意としてこういう話が出たと思うんですが、それが両方ともできないということですね。確認です。

【片山参事】

現段階ではできないと。ただ、これから基本計画を示して、メーカー提案を受けるわけですが、その中で取り入れられるものがあれば取り入れていきたいと、そういうふうには考えております。ただ、元々ですね、施設見学の件は後でお話を木村のほうからいたしますけれども、ごみと言いながらも、資源でございまして、家庭で使っている、手に触れる、または飲み物や食べ物が入っている、そういう性格のものでございまして、そういうものを貯めておく場所は、さらにピットで閉塞させて気密性を保たせていると。こういうハイスペックの構造であるほかに、活性炭プラス光触媒、これを中心とした最新鋭のVOC対策、臭気対策をしようという前提でのお話ですから、何とぞ、こういう面については、運用面をちょっと考えていただければ、逆に車が滞留いたしますと、公道まで出ることはないでしょうけれども、排気ガスの問題ですとか、車自体が出す音の問題とか、そういうものが出てくるんじゃないかというふうに考えております。

【岡田専任者】

済みません、そうしますと、最低限の話としては、このチャンバーは減圧する、それはいいですね。

【片山参事】

この部屋自体は減圧します。

【岡田専任者】

減圧しますよね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

それはもう明らかにやりますよ。それから、ドアなんですけど、どういう形にするのかちょっとわからないまでも、なるべく臭気が出ないことができるかどうか。それともう一つは、エアーカーテンは入れるんですか。

【片山参事】

エアーカーテンも考えております。

【岡田専任者】

ということですね。要するに、中に入っちゃったものについて、作業を始めれば、それはそれなりの脱臭装置だとかいろいろやっているでしょうけど、やはりここに入ってごみをぶん投げるときのおい、要するにこのチャンバーのおいが出ない形が求められるのは、やはりこのプロテクトができてなきゃいかんということになると思うんです。そのためにそういうこと言っただんですけど、できないのであれば、本当にここで抑えられる。先ほど言ったように、ごみはプラスチックだけ、生ごみがないからというふうに、施設見学の後でその話も私もしたいと思うんですけれども。

ですから、この辺を、そういうことも含めて、非常に薄いプロテクトの中で我々は考えるんですね。素人が考える薄いプロテクトの中で、ほんまにできるかいなということを感じちゃうんですけれども、じゃあ、そこに何かすだれみたいのを垂らすとか、車で行くわけですから、通ると思いますから、そういう工夫もちょっと入れてほしいんですよ。

【片山参事】

それについては考えます。今お話ししたのは、一番大事なのはここの扉だと思うんですね。ここ、ご覧になれるでしょうかね。ペットボトルをこの車がバックをしてきてあける。容リプラを車がバックしてあける。この場所のシールが完璧であれば、なおかつ負圧にしていますから、ここのプラットホーム、プラットホームと呼びますけれども、この広い場所の空気は中に常に引っ張られているわけですね。中に引っ張られていて、なおかつここは扉が閉まっているという状況で、このプラットホーム自体でもにおいがほとんどない状況ができれば、このように考えています。

なおかつ、この扉があいたときにはエアーカーテンをしますし、ここのプラットホーム自体が負圧になっていますから、基本的には、よっぽど台風でも来ない限りは、中の空気が外にどんどん出ていくということはなく、逆に吸われていくという基本構造になってございます。これが今一番ハイスペックだというふうに考えています。

【邑上会長】

邑上です。まず、そのピットの部分が負圧だという話なんですけど、今まで施設見学で見た施設で、そういう設備の施設はありましたか。

【片山参事】

ほとんどの新しい施設ではやっていることだと思うんです。ただ、その強さですね。例えば圧

縮梱包機がある場所、こういう場所はもちろん吸引いたしますけど、ここだけのところですか、それから、ピットがないですから、ヤードでやっていますね。ヤードのところが多いですね。だから、ヤードの空気を引っ張ったりとか、そういうことはやられていると思います。

【邑上会長】

それで、負圧だから外に出にくいという説明、基本的にはいいんですが、実際にはエアーカーテンなどがあっても出てしまうということは、いろんな施設で感じている人もいるんじゃないかなと思うんですね。今回のこの絵だと、上の前室と言ったらいいですか、前のところには部屋が分かれているというような絵でありました。ここ自体はできないと言っているんですね、前室は。今は。

【片山参事】

物理的には入りますが、運用上の課題が大きいということを申し上げました。

【邑上会長】

入るところと出るところもやはり関係していると思いますので、入るところは、屋内に入っていくので、空気をどっちかといったら引っ張ってくるほうですけども、出口のほうは、車は出ていきますので、中の空気を一緒に引っ張って出していくことになるかと思うので、今回の案、できませんということでしたけれども、基本的には入り口と出口でしっかり扉をつけて、車と一緒に、くさいというか、臭気だけではないですが、中の空気を出さないような設備にするのが、住宅地の中につくるのであればふさわしいと思うんですが、何が言いたいかという、今までの設備で負圧にしている、エアーカーテンがあるとしたら、それらの設備がある施設でもくさいと見学した人が感じているので、どうしても、ハイスペックだと言われていても、これでよいというふうに納得できないのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【片山参事】

あとは、見学の話もこの間要望がありましたので、ピット方式ということでもありますけれども、今まで見ていただいたのは、ヤード方式が中心だったと思うんですね。ヤード方式は、この場所に資源を積むと。この場所に資源が常にあるわけです。私どもが考えて提案しているのは、容リプラピット、ペットボトルピットと書いてありますが、この場所に穴をあけて、大きな穴に投入すると。そして、この扉が一番大事でございまして、常にここはごみがない状態ですね。ですから、ごみがないですから、車が来ても、車にごみが張りつくこともありませんし、タイヤにごみがつくこともないという状況で、車自体が持っているにおいはいたし方ないんですけども、そういう意味で十分臭気は防止できるというふうに考えています。

【邑上会長】

ピット方式の施設も見学しているかと思うんですけども、そちらと決定的に違うということですか。

【片山参事】

決定的とは言っていませんけれども、決定的に違うのはヤード方式とピット方式の違いですと申し上げます。この場所は一切資源がない、常に清潔な状態に保たれているということでございます。

【森口専任者】

森口です。9月のときに質問して回答していただけなかったのも、これに関連することなので質問させていただきます。もしにおいが漏れるとしたらば、何メートルあればにおいが希釈するとお考えになりますか。

【片山参事】

何メートルということにはちょっと言えないと思うんですね。ご本人の非常に臭気に敏感な方もいらっしゃるし、鈍感な方もいらっしゃいます。そんな中ですから、何メートルで分解することとはなかなか難しいと思います。

この間、化学物質アドバイザーの方で勉強会を開催しましたがけれども、何メートル程度で分解するんですよ、メートルはおっしゃらなかったですけど、分解するものもありますよというお話があったと思いますけれども、ちょっと学問的な話になってくるのかなと思います。

【森口専任者】

臭気やなんかに関して、臭気検査には、人の鼻で臭気を嗅ぐ方もいらっしゃるということを一番初めに聞いた気がするんですが、その方はもう臭気検査に来られましたか。

【片山参事】

夏季調査、ちょっと話がずれてしまいますけど、夏の環境影響調査を行いまして、資料はお手元に行っていると思うんですけど、その場所では臭気調査をしました。臭気調査の官能試験というのはどうやるかという、試験をされる方が無臭室におられて、瓶みたいなものに、現場の有臭空気、においを含んだ空気を吸引して、それをその部屋で嗅がれているので、実際に現場には来られません。

【森口専任者】

わかりました。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川ですけども、色んな話、技術的な話をなされていますけれども、い

ろんなこちらから要望を出したり要求を出して、入り口の問題ですよね。敷地面積とか、物理的には出るけれども、ほかの車が滞留するとかいうことで、不可能だという話でありますけれども、これはやっぱり敷地面積が狭いからそういうふうになるんですよ。無理してつくるから、こういうことになると思います。それを技術的にカバーしようとするけれども、到底無理なところがあると思いますよ。岡田さんがいつもおっしゃっているように、世界一の施設をつくると言いますが、結局は敷地面積が足りない。後でまた話が出るかとも思いますけれども、予算が足りなきゃ、予算ないんだと言われたら、結局は無理なところに無理を押し込めようとするということが考えられます。

それと、臭気の問題は、これは何メートルで希釈するという問題じゃなくて、さっき某店の話も出たんですけれども、たばこのにおい、あれなんかは時間的に違って違いますが、これはほとんど風向きによってにおいが飛び散るんですよ。だから、においが絶対出ないということはない。出るということですから、これは必ず出ると思いますよ。だから、今もしこの施設ができましたら、その臭気と、某店のたばこの臭気と、それから今度、給食センターができますよね。この問題が合わさって周辺の住宅に飛び散ると私は推測します。そういう意味で、ここは不適当だと私は一貫してお話したいと思います。

【森口専任者】

森口です。臭気が漏れない、臭気が逃げるようなところでは、当然VOCも逃げると思うんですが、前、寝屋川の資料として組合から提供された施設のほうの書き方のところで、どれぐらいで希釈するかということについて、臭気ではなくVOCについてなんですけれど、敷地境界とチャンバー室ではT-VOC値が5倍近くになっているのは事実で、それを問題とするかしないかをコメントすることはできない。ただ、これくらいの濃度であれば、外気に出ればすぐに拡散し、100メートルも離ればほとんど検出できないくらいになりますと、これは寝屋川のほうの施設の組合の方がつくった、識者の方が書いた言葉なんですけれど、それでも100メートルも離ればほとんど検出できないということですから、この周りの住宅地のことを考えると、においが漏れないようにできないということは、こういうことも無理なんで、希釈にしても何にしても、民家と近過ぎると私は思います。

【片山参事】

同じ回答になりますけれども、このタイプの施設としては、規模的に、それほど巨大なというか、大規模施設と言えない中でも、このピット方式を採用しているということ。それから、今VOC調査の話もしましたけれども、環境調査もし、その発生源に対して最もいいものをこれから技術提案をメーカーからいただき、その中で万全の対策をとっていきたいと思っています。そう

いう意味では、最もすぐれた、臭気対策については、施設になるというふうを考えております。

【岡田専任者】

ちょっといいですか。1つだけ確認したいんですけど、今のPさんのところの南側を通ると、たばこくさいんですよ、ものすごい勢いで。あれと同じような施設ではないですよ。少なくとも、あのたばこの煙のおいがるような、要するに排気の設定ではない。ほとんどにおいが出ない形のものをお考えおられるということではいいですよ。

【片山参事】

ええ。もちろん最高の技術を投入して臭気は抑え込もうというふうに思っています。よそ様のことであれなんですけども、地表面で、大型の換気扇のようなものでたくさん排気をされていますよね。ああいう形ではなくて、1カ所にまとめて、この臭気の排出口についてもこれからご相談していくことになると思いますけれども、建物の上部に設けるといことにはなると思います。1カ所に集中して出すようになると思います。

【岡田専任者】

処理をした空気ですね。

【片山参事】

もちろん、処理をしたものをですね。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川ですけれども、某店の排気は、一応は、私たちが打ち合わせをしたときには、内容は、においを吸着する設備を室内でやっているんですよ。それをした後、排気しているんですよ。ただ、岡田さんはちょっと誤解されているようですけれども、そのまま排気しているんじゃないんですよ。それでもにおいが出るんですよ。だから、お店をつくられる説明会の際に、そういう設備をしますので、においが出ないようにいろんな器具をつけますので、絶対にたばこのにおいは出ませんというたんかを切ったんですよ。ところが、実際やってみたら、やっぱり出るんですよ。ものすごいんですよ。時間によって違いますけどね。

それで、排気の問題は、この間、私、ちょっとお話ししようとしたら、排気はまた別でなされるということなんですけれども、排気は必ずしなきゃだめですよ。そして、そこから吸着方式とか、酸化方式とか、VOCとかいろんなあれで臭気もなされるという話は聞きましたけれども、本当に100%それができるかできないか。どのくらい出るのか。また、その排気によってVOCとか、そういういろんな化学物質が出る可能性は必ずあると思うんですよ。それを、やっぱり片山さんとか衛生組合の方で、絶対というたんかを切れるのか。もしそういうことが出たならば、どういう対応をされるのか。結局、いろんなことで対策をさせますということやられると思うんです

けれども、私は、最初からそういうリスクのあるものは、住宅が密接しているところには適当でないということを一貫して言っているんですけども、今お話の中で、私は到底納得いかないし、余り信用できないような感じがします。

以上です。

【片山参事】

においについては、個人差がありますし、絶対ということはやっと言えないというふうに思っています。ただ、出るにおいが、何度も申し上げますけれども、家庭で使われているプラスチックですよね。お弁当の入っているものですか、シャンプーが入っている瓶とか。ですから、出るにおいも、確かにVOCも含まれていますけれども、そういう芳香剤とかプラスチックを構成している物質がそこから出てくる。そういうことでございますので、十分活性炭処理することで抑えられるというふうに考えています。ごみを扱う施設ではございませんので、腐敗臭とか、そういうものは非常に少ないというふうに考えています。

【坂本代表者】

プラスチックごみはごみじゃないんですか。

【片山参事】

廃棄物は廃棄物ですけど、資源というふうに言わせていただきました。

【坂本代表者】

ウエストスクエアの坂本です。ずうっと最初から聞いていましたけれども、小川さんのおっしゃることを援用させていただければ、そもそも幼稚園の敷地くらいしかないところに、こういうのを建てようということ自体が間違っていると思います。東大和市が、主体性がないから、都市計画法もわからないままに、ここを工業地域にしていること自体がおかしいんですよ。私も建築基準法とかは勉強していたのでよくわかるんですけども、建ぺい率は60%ですよ。で、具体的にこの図面を見たら、もうぎりぎりなんですよ。容積率、建ぺい率には違反していないけれども、基本的にもうがちがちの、これ以上もう増築もできないような図面になっています。

それで、周りの緑地帯を見てくださいよ。これは大和市の条例で、建ぺい率の残りの2割は、掛ける0.2と書いてありましたけれども、緑地帯を設けなければならない。緑地帯もぎりぎりです。周りの緑地帯を見てくださいれば、幅は1メートルしかないんですよ。こんな狭い、5,000平米にも満たないようなところは、今までご覧になった、施設見学に行かれて、こんな狭いところはどこもなかったですよ。大抵は周りは10メートルぐらいの植林とかしてあって、ちゃんと自然にVOCでも何でも消化できるような形になっているわけなんです。

5年ぐらい前に1回、こういう施設を、予定価格を出したかどうかはわからないんですけど

も、公募したら、見積書が出てきて、33億というのが最低だったですよ。一番高いのは五十何億円。それで、辞退したのが7社中4社で、こんなところに建てたら企業のイメージダウンになるし、信用をなくすということで、その4社は辞退しているわけなんです。だから、ここを建てること自体もうおかしいし、そもそも工場もないのに、ここを工業地帯にしていることみたいに脳天気な東大和市の考え方も、都市計画も間違っているんですよ。だから、東大和市自体が、有能な議員さんがたくさんいて、これはそうじゃないよということを書いてくれば、そもそもここは建てられなかったんですよ。

だから、その都市計画案、間違っていれば、さらにこの周りが住宅地になっているのに、こういうところに建てようということ自体がそもそも間違っていますよね。だから、それを推してまでやるのであれば、岡田さんがおっしゃるように、例えば50億、100億かけても、じゃあ、できる価値があるかですよ。バリューが有るかですよ。こんな40億も50億もかけるようだったら、今後、社会保障費がどんどん膨らんでくるのに、こっちのほうにかけるんですかね。私はばかげていると思いますよ。

だから、この工程表のフローでも見る限り、全然要らないのばかりなんです。ここを造ったおかげで、選別も何も要らないんですよ、燃やせば。資源というのは、燃やすことも資源ですからね。だからサーマルにすれば、このようなものは全くつくる必要はないんです。

以上です。

【邑上会長】

邑上です。私は、この配置の案の、今回、前室を設けた案があるんですけど、先ほどの説明で、じゃあ、なくてもしょうがないねというふうには納得できないものだと思います。その桜が丘に建てる、建てないは関係なく、住宅地に建てるということであれば、今まで見てきたような、住宅地にはほど遠いような場所にできている施設と同等の設備の施設では、やっぱり無理が出てくるかなと思っています。ですので、ここは再考しないといけないだろうと思っていますので、これは引き続きやっていきたいと思っています。岡田さんも、先ほどの説明だけで、じゃあなくてもいいねというふうに納得はできないですね。

【岡田専任者】

いや、その後、提案があるんですけどね。

【邑上会長】

じゃあ、まあ、そういうことなんで。私はちょっと納得いきませんよ。

【岡田専任者】

納得はしてないけれども、納得できる施設があつて、それを見てなら大丈夫かなというふうな、

かどうかという、そういうことです。

【邑上会長】

そういうことですね。はい、わかりました。

【岡田専任者】

ですから私は、わかりました、そうですという意味では理解はしてない。

【邑上会長】

そうですね。そういうものですね。

【岡田専任者】

あるものを見て理解できたら、それでもいいのかなと思うので、後でまた。

【邑上会長】

ほかの選択肢なり何なり、ほかの情報も得てからまたその話の続きをしたいということですね。

【岡田専任者】

はい、そういうことです。

【邑上会長】

じゃ、済みません、時間がだいぶ最初の部分が終わりに迫ってきましたので、資料3以降は次回ということになります。

岡田さんのほうから提案いただいている資料の、ちょっとこれも内容量があるので、まず施設の見学の関係のところだけ一旦お話ししたいと思います。

【岡田専任者】

私が説明しましょうか。私がつらつら書いた資料があります。大きく言うと3つあるんです。3番目が、この施設に対していろいろ質問していますけれども、即回答してくれじゃなくて、このディスカッションの中で一点一点解決すればいいと思っています。ですから、きょう3番については議論するつもりはありません。

1番と2番です。先月の会議で、いわゆる燃焼設備のたたき台みたいのが出てきましたけれども、これについては、ここの会議ではなくて、別途、日を改めて衛生組合なり何なりに行きまして、半日ぐらいかけて詳しい説明をしたい。説明をしたいのと、こういう問題は、この施設も含めて一番焦点になるプロジェクトなんで、できればそれを皮切りに、定期的にその説明会を、我々を含めた、このメンバーでやってもらってもいいんですけど、やっていただきたいという提案です。ですから、まず第1としては、近々、その説明会を衛生組合のほうで開催してもらいたい。

2番目のほうは、寝屋川施設、大阪なんですけれども、今回計画されている施設が、今、寝屋川で稼働している施設とほぼ類似だということなんです。ということで、この見学会を計画して

くれと。お金がかかることなんですけど、私として、今ディスカッションをしている中で、まさしくこの問題なんです。いや、もう自費を払ってもいいから行きたい。本当は払いたくないんです。夜行バスで行けば2日かかっちゃうんですけど、そういう方法論もありますし、半分払ってくれるよと言うのであればさらにうれしいし、全額だったら大万歳なんですけれども、そのお金の問題のように、今、こういうことは寝屋川で見たら、じゃあ、これで何とかなるのかなと。これはまさしくプラスチックだけですよね。基本的にプラスチックだけの工場。

【松本課長】

いや、プラスペットと同じ。

【岡田専任者】

そう言えばそうですね。ですから、そういうところでこれを見たいなということで、衛生組合さんで何とか計画をしていただきたいと。ですから、1番、2番についてご回答いただきたいということです。

【木村課長】

それでは、1番目のほうです。前回配付させていただいた資料です。これは、この時間帯でというのはなかなか難しいので、今、岡田委員さんのほうからも提案ありましたように、別の機会ということで、例えば来週なら来週、この土曜日ということで、皆様のほうで設定をいただければ、説明のほうは可能でございます。

それから2点目は、寝屋川ということで特定をさせていただいておりますが、中を見ますと、類似の施設を見学することによりということで、どうしても大阪ですので、ちょっと遠方になりますので、この案を何日か前にいただきましたので、何とかならないかということで、プラントメーカーさん等々にも聞きながら探しているんですけども、27年4月に運用を開始した施設、埼玉にある施設が、やはりピット方式ということで、そういう意味では類似した施設というのが今の段階で見つかっておりますので、ここの施設も含めて、もう少し近県といいますか、近いところで類似施設というのがあれば、そちらのほうで話を、皆様のほうで見学に行きたいということであれば、そういうことで検討してみたいとは思っております。

以上です。

【岡田専任者】

行きたいじゃなくて、こういう話をやってくれということなんですよ。

【木村課長】

あ、そうですね。ごめんなさい。行くということでは、遠方じゃなくても、近くにありますので。

【岡田専任者】

要するに、我々はオーバースペックを言っているのかもわからない。そういうことをなくすためには、やはり現地で物を見ないとわからないわけですよ。いや、皆さんはプロだから何言っているんだという部分はあるかも知れないけど、我々は素人ですよ。勉強されている方もかなりいると思う。私は素人ですよ。だから、いろんなところを見て。ですから、いろいろ見学させていただいて、いいところ悪いところ、少なくとも必要以外のことは発言してないつもりなんでね。ですから、寝屋川が近いのであれば、類似施設のそれでもいいんですけど、それはやはりプロの人が探していただいて、これ見てくださいという、そういうことをやってくださいということです。

【木村課長】

はい。そういう意味で、施設のほうの選定については、お任せいただければ、またご提案をさせていただきますと思います。

【岡田専任者】

はい。ですから、こういう議論をどんどん進めるためには、早く連れていってもらって、クリアなところはクリアにしちゃうと。そうしたら、その分はディスカッションしなくて済むようになるし。もともと反対だという意見は、この部分はもうしょうがない部分があるのかもわからない。確かに、そもそも論から言ったらそういうことなんですけどね。でも、この会は、まずここに建設するということるのであれば、世界一の工場というところをやらなくちゃしょうがないんですから。

【邑上会長】

ちょっと済みません、岡田さん、確認なんですけど、今の類似施設というのは、幾つかの類似している項目があると思うんです。1つは設備と、環境ということも含めてですか。

【岡田専任者】

そうです。要するに、今においてということが一番問題になっていますよね。

【邑上会長】

環境というのは、周辺環境と。例えば住宅地とか、そういうことも含めて。

【岡田専任者】

まあ、それはなかなかここまでの悪い環境はないと思いますから。ですから、まず前室の問題というのはどうなのかな。この今ご説明いただいている施設に近いものをまず見て、できればプラスチック工場だけというのがいいんですけど、なかなかないのであれば、それに近い部分があ

ればと思いますけど、いかがなんでしょうか。これからいきましょう、これ、日を決められますか。

【森口専任者】

今後の設備のあり方についての説明会に賛同いたします。ただ、これは、ここの方たちだけでいいのかなというのと、ここの中でも煙突のにおいがにおう、におわないということで口論になったことがありますよね、この会議で。会議録から削除されていますけれど、そういうふうに煙突の説明のことにに関して、無関係ではいられないのが東大和の住民にはあるので、できれば中島町の方や何かと一緒に対応したいので、そちらのほうの説明会のときに一緒に行けないものなんでしょうか。中島町は中島町、ここだけはここだけで説明会をやるって、同じ施設のものなのに、別々にされるんじゃないかと、同じ施設に関して考えるんですから、あちらの方たちと同席してできないんですか。

【岡田専任者】

私は、プラ工場の件も含めて意見を持っている人たちは、それでまず意見を聞いて、別途そういうことがあれば参加させてもらうという形で、オアでとっていくとなかなかだめなんで、まずはこの会の中で説明してもらおうということが、日程調整が大変じゃないですか。ここだけだったら、この中の調整でできるのかなと思ひまして。まず、この部分を理解してないと次のステップに行かないと思うんです。サーマルということでは、この問題は何もなくなるんですけど、施設そのものはサーマルというより、プラまで燃やすことを考えてないはずですから、じゃあどうなのということで、ディスカッションじゃない、まずは考えている内容を聞くという。そこで我々がおかしい云々と言っても、それは通らない話ですけど、まずは話を聞かないことには。おとなしく話を聞くということは必要なのかなと。

【小川代表者】

結局、今まで話を聞くといっても、一方的に説明して、それで終わりというのが多いから、ちぐはぐですよ。

【岡田専任者】

ですから、言ったように、話を聞いた後は、継続的にディカッションをしましょう、させてくださいという、そういうふうに書いてありますが、継続的にその意見を具申したい。受け入れられるかどうかは別として。

【小川代表者】

だから、そういう技術的な問題とか、ああしろこうしろという問題と引っくるめて、じゃあ、サーマルもありますよねというのを一緒に含めた議論したらおもしろいと思うんだけど、そ

れだけの説明だったら、一方的な説明で終わっちゃうじゃないですか。

【岡田専任者】

でも、聞かないことにはしょうがないでしょう、まず。

【小川代表者】

それはわかりますよ。それは。

【岡田専任者】

私は、まず話を聞くという。一番最初は、聞いて、次にディスカッションに移れば良いと思っ
ているから。それも、最初からそうだと、なかなかまた難しいのかもわからないですしね。

【邑上会長】

そうですね。まず話を。今あるまとめているものをまず聞いてみようということですね。

【岡田専任者】

そうです。

【邑上会長】

この場でそれをやると、それだけ時間をとっちゃうので、この場でやるんじゃないくて。

【岡田専任者】

だって、これ、半日かかるでしょう。

【邑上会長】

まあ、そういうことですね。

【岡田専任者】

そのくらい詳しく説明を聞きたいということです。

【邑上会長】

まずは聞くと。

【岡田専任者】

はい。

【邑上会長】

説明を聞く場を一旦設けてほしいという要望ですね。いいと思います。

【坂本代表者】

議長、よろしいでしょうか。

【邑上会長】

はい。

【坂本代表者】

ウエストの坂本です。そもそも、この問題はなぜ発生しているかという、都市計画の未熟さという、わからないものがやっているからこういう結果になるので、工業地域だからこれができるといって話に最初からなっていますよね。ところが、全国どこ見ても、工業地域以外はつくってはならないんです、住宅地には。ところが、実態は住宅地になっているじゃないですか。だから、都市計画法で言う都市計画を、あそこを住宅地にしておけば絶対こんなものは建てられないんですよ。だから、そこがそもそも市の都市計画が間違っているから、こんなところに建てようというような、幼稚園でもわかるようなことを今悶々とやっているわけなんですよ。だから、住宅地に建てたら、これはもう違法ですから、そもそもすぐ却下されます。だから、都市計画が間違っているからこんなことが起きているんで、住宅地の中に建てようとする自体がそもそも間違っています。

【邑上会長】

はい、わかりました。それは、この後のやつという、そもそも論という、そこでお話するという。きょうの時点で、何か……。組合側のほうで何か。

【岡田専任者】

日を決めませんか。次回のこの場でやるんだったらそれでもいい。それじゃ、もったいないものね。

【木村課長】

会場が組合になってしまいます。

【森口専任者】

こういうことで組合を使うことも多くなると思うんですが、電子黒板をよろしくお願いします。

【邑上会長】

プリンターを購入したそうなので、とりあえずは。

【岡田専任者】

それについては、本当に文句を言う、僕は。組合にあれば組合で使えるんですよ、これが。

【木村課長】

今検討しております。

【岡田専任者】

検討だとかはもう、当初から言っているんだから。

【木村課長】

準備は進めております。

【岡田専任者】

効率よくやろうというのは、それは我々のためでもあり、組合のためって我々のためなんだけどね。だから、それはやっぱり理解してよ。

【木村課長】

1 2月ぐらいになるかもしれませんが、今準備をしております。

【岡田専任者】

で、日、決めませんか、今。

【森口専任者】

いいですよ。

【岡田専任者】

日曜日のほうがいいんでしょうか。

【森口専任者】

はい、助かります。病院がない日が。

【岡田専任者】

1 3日

【森口専任者】

来月ですか。

【岡田専任者】

来月。

【森口専任者】

日曜日だったら病院がないので大概あいていると思いますが。

【岡田専任者】

6日は私、だめです。

【片山参事】

1 2、1 3と続いちゃってよければ。

【岡田専任者】

いや、別に問題ないと思うんです。

【片山参事】

私は大丈夫です。

【岡田専任者】

9時半ごろにします？

いいですか、午前中、9時半ごろから。

【森口専任者】

大丈夫です。

【岡田専任者】

9時半ごろから午前中、ちょっと1時ごろまで入るかどうかわからないけど。

【片山参事】

岡田さん、恐縮なんですけど、組合が出したもののなので、組合が説明するというところでよろしいですか。

【森口専任者】

もちろんです。

【岡田専任者】

無論そうです。

【片山参事】

そうですね。3市さんとも全部調整するとなると、ちょっと難しいので、組合でよろしいですね。

【岡田専任者】

この前出していただいた案がありますよね。それについて、素直にまず私は聞きたいと思えます。

【片山参事】

そうですね。13日、私はオーケーですが、どうでしょうか。

【邑上会長】

大丈夫です。

【片山参事】

大丈夫ですか。

【岡田専任者】

皆さんはわかりませんが、私は出たものを素直にまず落としたいと思っています。じゃあ、よろしいですか。

【片山参事】

13日でよろしいですか。

【森口専任者】

13日、はい。

【岡田専任者】

日曜日になる。

【森口専任者】

来月の11月13日の午前中。

【小川代表者】

午前9時？

【岡田専任者】

9時半。9時で間に合うのだったら9時でもいいんですけど、9時で間に合いますか。

【小川代表者】

早過ぎる。

【岡田専任者】

そうしたら、9時半ごろのほうがいいでしょう。10時だと遅くて、時間が短くなるから。

【森口専任者】

はい。

【片山参事】

9時半ですね。

【岡田専任者】

資料は、皆さん配付されたものを持ってきてもらうということですね。

じゃあ、類似施設見学は、鋭意探していただくということで。

【木村課長】

はい。

【岡田専任者】

自信を持ってこれを証明できるような施設を探してくださいよ。ああ、なるほど、それでもう大丈夫かなという。近隣で当てのあるやつがあるんですか、先ほど言った。

【木村課長】

そうですね。埼玉で、ピットクレーンということで、そういう意味では類似というのがあるので。ちょっとほかにも探してみますけども。

【岡田専任者】

早急に探してください。

【片山参事】

ペットとプラをやっている寝屋川さんみたいな、全くというか、ほとんど同じ施設はないんで

すね。ただ、ピット方式をご覧になりたいという要望なんで、そういう意味で今探しています。さいたま市に1つ新しいのが見つかったんですけど、これはごみの焼却も全部やっているようなところらしいんですが、今そこを中心に、幾つか場所を調べておりますので、次回は提案できそうですね。

【岡田専任者】

ごみも一緒に集めている。寝屋川は……。

【松本課長】

それは、至急、我々で詰めさせてもらえますか。

【岡田専任者】

はい。要するに、ごみと一緒にじゃだめなんですよ。

【松本課長】

多分、岡田さんの提案している趣旨というのを、こちらで至急調整いたしますので。あくまでも資源をピット式でやっていて、なおかつ、さっき提案した平面図、前室が要らないという説明が冒頭にもあるように、事務局のほうから今しているわけですので、それが岡田さんがおっしゃるように解消できるような施設を我々が探して提案するという、そういうことですね。

【岡田専任者】

そういうことです。要するに、ここを心配しなくてもいいよという証明できる施設があれば、納得しちゃうかどうかは別として。

【松本課長】

そうですね。ですから、あくまでも過去の施設見学というのは、どういう処理の工程でやっているかを見てもらいたかったのが目的だったんですけど、今後の施設見学というのは、より私どもが提案してつくりたいとしているものに合っている施設を見ていただいて、

【岡田専任者】

そうです。似て非なる施設を、はい。

【松本課長】

口頭でこうです、ああですと言うよりも、やっぱり見て感じていただいた中で判断ができるような、そんな形の施設見学にしたいと思っています。

【森口専任者】

最初からそれを希望しているんですよ。

【松本課長】

私もしたかったんですけど、済みません、力及ばずで。じゃあ、大至急調整して、提案させて

いただきます。

【岡田専任者】

そうですね。これはお願いします。じゃあ、そこまでですか。

【森口専任者】

それと1つ、前回使った3市共同資源化事業を進めていますの1ページ目にある、処理最終処分場、これ、プラスチックやなんかのところが違うので。

【松本課長】

修正しました、ごめんなさい。

【森口専任者】

修正しましたか。

【松本課長】

はい。

【森口専任者】

それと、ここの地図なんですけれど、この地図も、廃プラ施設はもう少し衛生組合寄りなんで、きっちり修正していただきたいと思います。

【松本課長】

はい。今後、地図を作成するような時には。

【森口専任者】

それと、この地図のところに、これだけの概要が載っているのに、施設の面積が載っていませんので、施設の面積もちゃんと入れてください。

【邑上会長】

今の話は、前回の資料の話ですか。

【森口専任者】

はい、そうです。

【邑上会長】

じゃ、それは対応していただくということでいいんですか。

【松本課長】

事務局のほうで資料を修正したものに差し替えるということでいいですか。

【邑上会長】

はい、わかりました。じゃ、それはお願いします。

【山崎専任者】

このいただいた資料では進んでないところなんですけれども、前回の協議会の中で、人口の目標値は話があったんです。それとあわせてごみ減量施策と目標値の数字も提示してくれるというようにお話じゃなかったでしたか。これだと人口の予測ですか、その説明の資料なんですけども、あわせて各市がこういう施策をやって、何年度はこれを減らしますよ、その合算したものがこうですよという、前回の資料の中でね。それを提示してくれるという話だったと思うんですけれども、今回載っていないんですよ。これは早急にいただけるのでしょうか。

【松本課長】

いいですか。私が答えちゃってごめんなさいなんですけど、山崎さんがおっしゃるように、その部分の話が出たのは認識しています。それで、たまたま今日、議題が進まなくなった部分になっちゃうので、次回、今日の続きをやるという話なので、この今言ったところに入って行くので、至急そろえて、次回の協議会に各市が揃えて配付するという、こんなことでよろしいですか。

【山崎専任者】

わかりました。

【松本課長】

で、ちょっと確認なんですけど、今、山崎さんがおっしゃった部分は、例えば直近の5年実績と将来という形か、それとも将来分の一定程度の見込みだけですか、ちょっとその確認だけ。

【山崎専任者】

基本構想の中で、平成24年度が実績として出てましたよね。実際、25、26、27年はまだ、今実際27年度ですから、25、26が実績として出てくるわけですね。

【松本課長】

24、25、26で。

【山崎専任者】

はい。で、それ以降は予測値で、実際はこうやって減らすよというような施策があるわけですね。

【松本課長】

ある範囲の中で、じゃ、そこをと。

【山崎専任者】

ええ。

【松本課長】

はい、わかりました。

【山崎専任者】

その具体的な数字と、前回いただいたときのグラフがどうやって一致しているのかというのを確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

【松本課長】

わかりました。了解です。

【邑上会長】

それでは、ちょっと長くなりましたが、一旦ここで内容を切りかえまして、施設の必要性。あれはそもそも論って話をしていたんですけど、必要性等についてということで話を進めたいと思います。

【木村課長】

森口さん、データはお持ちですか。

【森口専任者】

済みません、今日はちょっと入っていませんでした。どこか落としておいてもらえばよかったですね。次のやつのメモは……。光橋さん、次のやつのあれはわかりますか。

【光橋専任者】

いやあ。

【木村課長】

紙ベースのは皆様お持ちでしょうか。もしよろしければ、その紙ベースで。

【森口専任者】

ありました。紙ベース見つけました。紙ベース2番目は、「もともと最初の資源化は6品目でした。今回の2品目以外の4品目はどうされる予定ですか」でよろしいでしょうか、会長。

【邑上会長】

済みません、資料がこれしか見当たらなかったもので、前に書いていたやつの写真撮ったやつですね。大体の項目はその時書いてた、これは多分、光橋さんが書いたやつだと、9月にですね。

【光橋専任者】

はい、済みません。

【邑上会長】

これの2番目なんですか。

【光橋専任者】

はい。

【邑上会長】

じゃ、1番のごみ量というのは、前回やったということで、その宿題とかありますけど、今日は資料が足りないということで、次回ということになりましたので、今回は2番の項目ですね。「もともとの資源化処理は6品目でした。今回の2品目以外の4品目はどうされる予定なんでしょう」という内容になっています。何か補足しますか。

【光橋専任者】

いえ、もうそのままですので、そのまま。ごめんなさい。

【邑上会長】

じゃ、この内容ですが、いかがでしょうか。

【白倉課長】

じゃ、済みません。小平市ですけれども、小平市につきましては、残りの4品目については、現在ある小平市のリサイクルセンターのほうで今後対応していく予定で考えております。

【松本課長】

東大和市です。東大和市の場合、一時的には特に民間委託は避けられないかなと思います。現地からこちらに移行する考えがある。ただ、最終的に民間処理委託というのを考えない形で今現在検討しているので、最終的には民間委託によらない方法で処理をしたいというふうには考えております。

以上です。

【有山課長】

はい、武蔵村山市です。4品目については、市内の武蔵村山市資源リサイクルセンターで品目ごとに選別、プレス等を行って、処理を行っているところです。今後も、この4品目につきましては、現行の資源化処理を行う予定です。

【邑上会長】

岡田さん、今ので書けましたか。ちょっと早かったかなと思って。

【岡田専任者】

小平市はリサイクルセンター処理、東大和市は当面民間、以降矢印で行政処理という形にする。村山市さんは市のリサイクルセンターで処理と。ですから、小平さん、村山さんは同じと。東大和だけは、場所がないので、とりあえず民間。後、場所を探すかどうかは知らないんですけど、行政処理のほうへ移行したいと、そういうふうになるね。余計なこと書いてないから、そういうふうになるね。大丈夫ですよ。余計なこと書いてないから、それで大丈夫です。

これはいいですか。

【森口専任者】

質問していいんですか。

【岡田専任者】

どうぞどうぞ。そういう場ですから、どうぞ。

【森口専任者】

まず、小平さんは、最初6品目でやれば、ここで幾らということだったと思うんですが、4品目の施設を今のリサイクルセンターのところに建てるわけですね。そうすると、その建てる建設費はお幾らの予定になっていて、こちらにかかる予定と2つ足したらどのくらいのコストになるんですかというのが1点。

それと、東大和市さんのほうは、しばらくは民間でということですが、当面は民間でということとは、将来的にはどこかの土地をあれして施設をつくる予定ですかということと、もし施設を建てる予定であるならば、東大和市もプラの施設のほかにもう一つ施設を建てるというのは、やっぱり両方ともコストが欲しいということと、武蔵村山さんには、今までどおりの民間ということですね。変化なしということでもよろしいですかということを確認した上で、民間は不安定だということはないということの理解でもよろしいですかということの3点です。

【白倉課長】

新たにつくる小平市リサイクルセンターの整備費の関係ですけど、今、リサイクルセンターの整備基本計画というのをちょうどつくっているところでして、まだ具体的に金額のほうは、今ここで提示できるというところではない状況でございます。もうしばらくすると、基本計画で、一応概算予算ですね、建築予算というのが出せる状況なんですけど、本日の段階では、まだちょっと金額のほうは出せませんので、ご了承願います。

【松本課長】

済みません、当面、一時的な民間委託は避けられないというところの後の話なんですけど、最終的に、先ほど森口さんからあったように、行政のほうでそれにかわる次の施設をつくるかという、つくる考えは、今現在はないです。

じゃあ、具体的にどうするということでは、民間処理委託じゃない、私が今考えているのは、民間のノウハウを活用してできないかなと思っているんです。なぜかということ、今、4品目じゃないですか。そうすると、蛍光管、乾電池って現実には保管のみなんです。なので、東大和市ってかつては市役所敷地内のところで保管をして、それが一定量たまったときに搬出していただけなので、そこについては、そういった形に戻すのも1つの案としてはあるのかなと思っています、そうすると現実的には缶と瓶なんです。なので、これについては、基本的には民間にそのま

ま売却をかけられればなというのが具体的なところですので、イメージとしては、紙類、布類みたいに、そのまま直接直納しちゃうというパターン。そういったものがないかなって今模索をしているところです。

ですから、今現在で箱物を建てるかというのは、東大和市の場合は、現状難しいので、今現在では箱物は考えていないというところです。

以上です。

【森口専任者】

瓶は今、施設では割っていませんよね。瓶はクラッシュして出しているわけじゃなくて、そのまま回収されていますか、今は。

【松本課長】

今現在は、集めたものは、生ビンを抜いて、それ以外はカレット。要するに砕いちゃっているんですよ。

【森口専任者】

今、松本さんがおっしゃったのは、砕かない状態で民間に引き取ってもらう方法を考えているということよろしいですか。

【松本課長】

まあ、そこはいろいろですよ。

【森口専任者】

そうしたら、プラスチックのペットボトルなんかもその方法を提供できますね。

【松本課長】

ただ、現実には、正直言いますと、この辺にそれらを活用してくれるところ、要するに民間事業者さんがあるかないかという、やっぱり大きいんですよ。ですから、例えばそういう熱源を必要とするような民間施設さんがあれば、じゃ、そこで何とか、別にお金くださいとは言わないけど、これを使ってくれという手法も現実問題としてはできると思うんですよ。ですから、そういった事業所さんがあればいいんですけど、ただ、地理的に、東大和というか、この辺はそういったものも、プラを使ってくれそうな民間事業者はないんですよ。

【森口専任者】

今おっしゃっているのは、プラについてお答えいただいたわけですね。瓶と缶だったら、そのまま業者に引き取っていただく方法と手段があるということですね。

【松本課長】

それを今、自分なりに模索しているというところです。だって、現にもう見つかっていれば、

その方法に乗りかえちゃっているわけですので。ただ、そのところについては、今、調査・研究中というところですよ。

【森口専任者】

各市で集団回収というのは、推進というか、推奨ですか、しているはずなんですけれど、市として瓶とか缶をそのまま持っていただくようにできないかということは、資源物の集団回収の大きいものと考えればよろしいですか。

【松本課長】

実を言うと、今、森口さんがおっしゃったように、1つの考えとしては、全域版の集団回収というもおっしゃるとおりあります。ただ、それがどこまで現実的に組み込めるかというところでのバランスは図っていかなくちゃいけないですけど、確かに森口さんがおっしゃるように、1つの集団回収事業は全域版になったと思ってもらえればいいと思うんですよ。

【森口専任者】

そうすると、集団回収に関しては、民間がみんな行っているわけですよ。それに関して、民間が不安定だということはお考えになりませんか。

【松本課長】

ただ、それはそのときの状況を当然見ていくので、それというのは、要するにどこを取って不安定かというのはわからないんですけど、ただ、1つ言えるのは、じゃあ市民の方が出す缶や瓶が要らないよと言われちゃったときは、本当に出口がないというときであって、でも、一定程度の手当てをすれば、それをまた再利用しますよというところがあれば、それは回るわけですよ。

【森口専任者】

それは何の資源に関しても同じですね。

【松本課長】

同じですよ。

【有山課長】

武蔵村山市です。済みません。

先ほど申し上げましたように、現行の資源処理ということで、民間にということになろうかと思えます。また、この1市だけでの処理というのも大変難しい問題でありますので、市で最終的に処理・処分していくのは、今後の計画等には入れてい行く必要があるのかなと感じております。

【岡田専任者】

ちょっとごめんなさい、4品目、蛍光灯、乾電池、缶、瓶。

【松本課長】

4品目はそうですよ。

【岡田専任者】

粗大ごみはどうなんでしょうか。

【松本課長】

粗大ごみは現状どおりですね。4品目には入っていないので。

【岡田専任者】

というのは、東大和の場合、粗大ごみの処理をどうするのかということですね。今はなくなっちゃいますよね、あそこ。

【松本課長】

そういう意味では、今現在は、鉄類を抜くなりしているわけですね。その後に衛生組合に入れているんですけど、そこについて、どこまで代替がとれるかというところかなとは思いますが、そこもまたあわせて調査・研究になっちゃうんですね。ただ、当面は、資源化するスペースがとれなければ、そのまま衛生組合に粗大ごみは入れる形をとらざるを得ないかなと思います。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎ですけれども、いろいろ説明会やなんかで、民間委託について住民の方からいろいろ意見や質問が出たんですけれども、その中で一貫して4団体のほうの回答として、民間委託は不安定だから、だから公設にするんだとずっと言ってきていますね。で、今お話を聞くと、東大和市も武蔵村山市も最終処分は民間委託になりそうだと。民間で処理をお願いするという形ですよ。これ、合わないですね、今まで説明してきている内容に。だったら容器プラだって民間委託でいいんじゃないですか。そういう理屈であれば。

【松本課長】

今、私が申し上げたのは、最終的に行くところは民間に変わりはないんですね、山崎さんがおっしゃるとおり。でも、それって、今の現状のあり方にあっても、最終的には民間に行っています。何が言いたいかというと、中間処理に関してはというところで、民間の手を介入させないやり方だというところを申し上げているので、最終的には、公設で今やっている東大和は、ペットボトルとか、瓶とか缶とかありますけど、いずれにしても、最後それをリサイクルしてちょうだいというのは、現実問題として民間しかもうないので、そこについては変わりがないんです。ただ、中間処理をどうするかというところで、公設で施設をつくると言っているものですから、だから東大和は、現実問題、今、容器包装プラスチックを民間委託はしていますが、多分その中間処理の委託についての部分を、本来直接やりたいけど、できない現状があるので民間委託して

いる。でも、この施設をつくることで、そこが解消されるので、中間処理については公設でやりますと言っているわけですね。だから残る4品目についても、要するに中間処理を民間さんをお願いしないでやっていく方法を考えますというふうに私は言ったところです。

【山崎専任者】

東大和は不安だという話は聞きました。ただ、その中間処理を公設でやるのと民間でやるのとどう違うんですかね。

【松本課長】

以前にもちょっとお話ししたんですけど、東大和はそう考えるという、各市、若干考えている部分ってやっぱり違うじゃないですか。特に東大和が何でそこを公設でならなきゃ中間処理はいけないかというのは、やはり他市に廃棄物が入るということで、その他市から断れてしまったときに、うちはその民間施設に持っていけないという現実がございますという話を前にしたことがあるんですね。なので、例え私たちが民間処理施設がいいよと言っても、その設置している自治体さんがだめよと言ったら、私たち東大和は入れられないんですよ。

【山崎専任者】

ただ、武蔵村山市のほうの民間の中間処理施設へ見学に行ったときは、そういう話じゃなかったですよ。結局、契約というか、入札で決めるわけですよ。ですから、今、実際武蔵村山のほうの民間処理業者に委託していますけれども、それが、違う場所、例えば東村山ですとか、もっと遠くのあきる野市ですとか、そういったところにもあるみたいですが、そういったところと契約することは可能ですよね。

【松本課長】

その自治体がだめよと言わなければ可能ですけれども。

【山崎専任者】

自治体がだめって言うんですか。

【坂本代表者】

言えるんですか。

【山崎専任者】

言えないんですよ。

【坂本代表者】

言えないですよ。

【山崎専任者】

武蔵村山市の職員の方も来ていましたけども、そんなことは言えないという話でしたよね。最

後の質問のときに。ちゃんと記憶に残っていますので。

【松本課長】

ただ、現実問題というのが、やっぱりどうしてもあるんですよ。これって法律上は事前に通知をすればいいだけなんです。なので、法律上の逐条解説でいくと、前もって通知をなさないとというのが逐条解説で。

【坂本代表者】

それは何という法律ですか。

【松本課長】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律でそうなっているんですよ。

【坂本代表者】

いや、そこまで決めてないはずですよ。民間でできる話なんです。

【松本課長】

いや、逐条解説を読んでから言ってほしいんですけど。それで、ただ、現実、要するに現実の話ですよ。現実の中でもしノーと言われて、それを無視してまで入れられますかという、そのところはやっぱり難しいんですよ、廃棄物の場合。なので、なかなかその現実の壁があるのが本音ですということなんです。

【山崎専任者】

いや、その入札が終わって、次の入札までの間に、これだめですよという話が出せるんですか、実際に。

【松本課長】

そこについては、うちは今、毎年入札をやっているじゃないですか。結果として、結局、本年度も前年度も同じ業者でしたとなってますけれど、ただ、実を言うと、仕様書の最後のところに、どこが取るかは最初はわからないわけですから、だから入札後に、じゃ、A社になりました。そうすると、A社の処理施設のある設置自治体も、事前協議をかけて了解がとられて初めて契約になっちゃいますよと入れてるんですよ。要するに、それがもしだめだった場合、今、山崎さんが言ったように、違う市にも、そういう中間処理、民間さんでやっているところがあるので、そうしたらもう一回やり直して、そっちへお願いするということも、もし断られた場合は、現実としては出てしまいますよね。

【森口専任者】

前もそういう話を伺った記憶はあるんですけど、じゃあ、現実問題、武蔵村山さんが、例えば行政ごみに関しては、行政間のごみを民間施設が受け取る場合には、施設のあるところの市の許

可というのが要るということだったんですけど、そういうことで、武蔵村山さんが東大和のごみは受けたくないよとか、どここの行政ごみは受けたくないよということを実際にすることがございますか。行政ごみなら受けないけれど、民間のものだったら、要するに民間企業ですよ。民間企業のごみで、例えば東大和のごみを受けなければ、その民間企業はほかの民間のごみを受けようになるわけです。民間のごみについては、武蔵村山の行政ごみだったら許可が要るけれど、民間ごみだったら許可が要らないというふうに認識をしていれば、東大和の行政ごみを断れば、その業者さんは民間ごみを受け取るわけで、その業者さんが受け取るごみの量としては全然変わらないのに、東大和のごみを受け取らないと行政が判断することがあるのかというのが1点と、前のときには、もし武蔵村山市のごみがうんと多くなった場合、そのときには武蔵村山市のごみが優先するので、東大和のごみは受けないよという説明を以前には受けたと思うんです。でも、実際問題、そういうことは、どう考えても、今処理されているところの状況を見れば、武蔵村山市のごみを全部受けて、小平市のごみを全部受けても大丈夫なだけの余裕があるという施設だというふうに説明も受けましたけれど、なのに、こういう席にだけおいて、市が許可しないことがあれば、民間が不安だという理由の筆頭に挙げられるのが、今までは民間がつぶれるからと言っていたのに、最近になっては、行政機関、ある市が断るかもしれないということを行っているけど、現実問題は、そういうことが起きていなくて、これからそういうことが起きるとしたら、それは単にいじめですよ。いかがですか。まず、そういう実例があったかどうかというところからお願いします。どこか行政ごみを落札されたところが、多摩市のところで、民間に持っていかうとしたらば、そこで行政がストップをかけて、そこのごみが落札されたところに行かなかったという、多摩だけじゃなくて、23区のほうがプラの民間委託をしているところも多いので、そこを含めても構いませんので、そういう実例があるかどうかを調べてお答えいただきたいと思います。

【松本課長】

ごめんなさい、それって誰に質問したんですか。

【森口専任者】

一番責任感がありそうなので、松本さん。

【松本課長】

ちょっとこれだけ言うておきます。東大和の場合、そういう協議を他市から求められることはないですね。それはなぜかという、東大和市内に民間事業者さんが営む中間処理施設がないんですよ。なので、東大和は、オーケーするも断るも、協議すら来ないんですよ。

【森口専任者】

では、武蔵村山さん、お願いします。

【松本課長】

ちょっと1個だけ。なぜ東大和が今の話を出したかという、余り具体的に言うと影響があるから、ちょっとぼやかした言い方なんですけど、うちの市一回、とあるものをリサイクルしようと思って、神奈川県内のとあるところに、民間事業者さんがいたので、そこを活用しようかなと思って、そこの設置の自治体、〇〇市さんに電話したんですよ。だめでしたね。

【坂本代表者】

それはプラごみについてですか。

【森口専任者】

簡単に理由を教えてください。

【松本課長】

正直言うと、そこの理由というのが、要するに、いきなり通知って送れないじゃないですか。知らない市に、いきなり東大和から出るもの行きますよって通知でぶっきらぼうにできないから、通常は電話をするわけですよ。最初はね。そこの電話の時点で、やっぱり感触として、これはだめなんだなというニュアンスを言ってくるケースを、たまたまうちはそれを、つい最近と言っても、数年前に受けたことがあるという。

【坂本代表者】

それは電話での話ですよ。公文書でも何でもないのでよね。

【松本課長】

ただ、電話で受けちゃって、公文書をそれでも出すのかいというのは、けんかを売っているようになっちゃうので難しいですよ、自治体に。

【小川代表者】

それは協議だから、そんなことはないですよ。

【森口専任者】

それは落札する前に、落札していただくように。

【松本課長】

それはまだ契約案件にのせられるか、のせられないかを事前に調査している段階で、もう難しいという答えでした。

【森口専任者】

質問していいですか。落札についての質問です。例えば東大和がこれだけのプラのごみを出し

ます。これを落札したいところがございますかと言った場合、今、松本さんの感じだと、自分のほうで、そここのところに処理してほしいから、そこに電話をかけて内定をとろうとしたという意味ですよ。

【松本課長】

今のはでもプラじゃないですよ。

【森口専任者】

プラじゃなくても、そういう内定をとろうとしたということですね。私が思う落札というのは、ここにこれだけのごみがあるんですけど、どここの業者さん、落札してくださいということでオープンするんだと思ったんです。で、オープンして入札をしてくる業者さんは、当然のことながら、自分の真意を、私はここのごみを落札したらば市はやってくれますかというのをちゃんと自分で考えてから来るんじゃないですか。

【松本課長】

それはおっしゃるとおりで、大体、市で入札案件で声をかけるじゃないですか。そうすると、現実問題、これ本音の話をしちゃうと、民間事業者さんというのは、自分の市がよその町のごみを入れてもオーケーする市なのか否かというのは大体わかっているんですよ。だから、入札されますと言っても、断られちゃうような自治体に事業所を構えていたら多分辞退しますよね。

【森口専任者】

ということは、無理なことをしなければ入札してくれるところはあるということの理解でよろしいですね。

【松本課長】

まあ、それだったらありますよ。

【坂本代表者】

ウエストの坂本ですけれども、私どものマンションは、武蔵村山市には非常にお世話になっています。というのは、集団資源物回収も、今、松本さんがおっしゃったように、東大和市には回収業者は1軒もないんですよ。それで、集団回収するのは、松本さんのところに行けばもらえるんですよけれども、今、八王子とか、町田とか、あと入間市とか、所沢市とか、広範囲にわたって業者登録があります。その登録してある業者は、その自治体がどこでも共有しているところなんですよ。集団資源物回収しているんですが、我々は、その集団資源物で回収していただいているものは、プラごみ、通常の可燃ごみ、それと有害ごみ以外は全て回収してもらっています。その報奨金というか、それが大体月平均1万ずつ入っているんですね。それは管理費に充当させていただいていますけれども、武蔵村山さんの業者の方に申し上げたのは5年ぐらい前ですけれども、

そのとき申し上げたのは、財政コストの削減にもなるし、一生懸命頑張って儲かって、そして武蔵村山市にいっぱい税金を納めてくださいねって言うておきました。

それで、今、非常にマナーもよくなって、よくやっているわけなんです。そういう業者が東大和市には残念ながらないんですね。非常にそういう面では助かっているし、プラごみも、社長に3回ぐらい電話したことがあります、非常に好意的ですよ。この前も施設見学に行かれたと思いますけれども、村山市役所のほうからは、もう取引やらないかもしれないみたいなことを話されたと言うんですが、今の課長さんの前の代だと思えますけれども、基本的にはキャパシティが2倍あるということと、そこも非常に税金を納められるぐらいに自分たちも頑張りますと言っていますので、国では、チープガバメントと言って安価なる政府ですよ。行政コストをいかに抑えるか。民間でできるものは民間でやれというのが国の方針なんですよ。自治体も同じじゃないですか。そこがわからないと、何か国でなければできないみたいな大昔の半世紀ぐらい前のことを持ち出して言っているけれども、昔の20年、30年前というのは、私の田舎でもそうだったんですけれども、汚いことをやっているんですよ。特に廃棄物処理で、そういうもので手が後ろに回ったりしているのがいっぱいありますけれども、基本的には、そういうことで、できるだけ民間でできるものは民間でやると。輸送コストだっとかからないじゃないですか。だから、そこを十分考えないと、市で何でもやると言っただけで、コストだけがどんどん膨らむ。今度、社会保障費も膨らむ。じゃあ、誰が金を出すんですか。そこをよく考えてください。

以上です。

【有山課長】

武蔵村山市です。済みません、ありがたいお話、ありがとうございます。村山市の業者につきましても、機会があったときには、連絡協議会などでそういったお話もあったということで、その会社の方にはお話をさせていただきたいと思います。

先ほどの森口さんの質問の中で、市が断るというんですか、私もそんな何年もということではないんですけど、多分ないとは思いますが、数年ちょっとさかのぼって調べてみて、そういった市にお話があったときに、断ったという事例を調べて報告させていただくということでしょうか。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

邑上です。先ほどの松本さんの発言というか、説明に対するちょっと質問。入札に参加して落

札した後で、場合によっては業者が工場を設置されている自治体に却下されるというか、反対される可能性があるという話だったんですけど、そういう業者が入札に参加するということはあるんですか。

【松本課長】

それがさっき森口さんとの話の中で出たような、正直、民間処理施設って、大体その設置自治体の考えというのはわかっているわけですよね。ですから、この辺は大体大方……。

【邑上会長】

もちろん絶対ないということとは言えないと思うんですけど、落札できたらちゃんと事業が進められるような業者が基本は入札に参加すると思っていいですね。

【松本課長】

それはそうです。おっしゃるとおりです。

【光橋専任者】

私の質問に対して、いろいろ派生的に質問が広がったのでお聞きしていたんですけども、もとに戻させていただくと、私がこの質問で確認したかったのは、結局、前回までというか、今回の話、2品目になりましたけど、もともと6品目でした。で、2品目に絞りました。ところが、残りの4品目、どうする予定なんですかというふうに伺いたかったのは、東大和市のことなんです。小平市と武蔵村山市は従来どおりということなんだろうと。東大和市は結局、今、民間を考えている。それはまた公設でも考えていると。考えているだけです。具体的にどうされるかということは決まってないんですね。

【松本課長】

だから、今、現状では決まってはいませんけれど、ただ、あそこにかわるものを、また別な市内の場所に地を求めて建てるかという、今現在、その考えは持っていないということです。

【光橋専任者】

建てる、建てないじゃなくて、今もプラスチックの2品目のほう、具体的な建物の話をしていくじゃないですか。計画も立てていると。その土地を動かした時点で4品目はどうされるんですか。

【松本課長】

だから、先ほども申し上げたように、一時的には民間委託をちょっとさせていただかざるを得ないと。

【光橋専任者】

じゃ、済みません。民間委託って、具体的には、今集めているやつを、あそこに置いているじ

やないですか。あれを直接民間に持っていくんですか。

【松本課長】

そうです。ですから、この事業が進むことによって、今、桜が丘に入れている具体的には缶、瓶、ペットボトル、それを入れることが一時的にできなくなりますよね。結局、事業計画上、現地を解体して更地にするとかという、前段で入りますので。ですから、最低限、一定期間については民間委託、そのまま民間処理委託ということで中間処理をお願いせざるを得ないということです。

【光橋専任者】

それは建てている間ですよ。

【松本課長】

ええ。

【光橋専任者】

それで、建てたら、今度また……。

【松本課長】

またペットボトルは戻る。

【光橋専任者】

戻る。で、4品目はどうなんですか。

【松本課長】

4品目は、それに合わせて、他の民間処理委託料までを市が払うやり方でない方法を考えるということになります。

【光橋専任者】

そこはまだ具体的じゃないんですか。

【松本課長】

具体的にはないです。具体的に決まっていれば楽なんですけれども、そこはまだ具体的なものは出ていない。

【光橋専任者】

そこで新たに施設を建てるなり、何か費用が発生するなり、場所を確保されるなりというコストがまた発生する可能性があるということですか。

【松本課長】

それは先ほども森口さんからあったんですが、今現状では、施設を別途つくるということは考えていない。

【光橋専任者】

それはだから施設を建てない。要するに箱物はつくらない。

【松本課長】

予定は、今現在はない。

【光橋専任者】

置いておく場所は？

【松本課長】

だから、先ほど申し上げたように、4つというのは、具体的に蛍光管、乾電池、この2つについては、従前、東大和市は市役所敷地内で一時保管をしていたので、その形へ戻すことでこれは回避ができるので、まず問題ないと思うんですね。缶と瓶については、要するに手選別等の委託を民間さんをお願いすることは、この事業の趣旨からそれちゃうので、それはできないでしょうという市の考えですから、ですからそれを民間委託しないで、直接民間さんのルートを活用した中でのせていく方法を今考えている。要するに、だから無駄な行政の支出をしないような処理方法を考えているという意味に取っていただければいいです。

【光橋専任者】

だから民間に直接持っていくんですか、それは。

【松本課長】

そうなりますよ。

【光橋専任者】

そういうことなんですね。だからもう敷地も建物も必要のない処理になる。

【松本課長】

にしたいということで考えているということです。

【光橋専任者】

したいということで、決定ではないんですね。

【松本課長】

この中の1つの事例として、先ほど森口さんが言ったように、集団回収という手法もありますよねということなんです。

【光橋専任者】

わかりました。そこまで考えられていると。ただ、決定じゃない。

【松本課長】

そうですね。それは決定じゃ……。

【光橋専任者】

廃プラも決められているにもかかわらず、4品目のほうはまだ決められていない。費用は発生しないようにされているけれども、方向は考えているけれども、まだわからないですね。

【松本課長】

そうですね。まだ確定していませんので。

【光橋専任者】

それで、私がお願いしたかったのは、もともと本当は今の焼却施設を先にどうするかを考えてから、細かいものをどうするかというのを考えていくのが順番じゃないですかという気持ちなんですけれども、何で2品目だけ先に決めて4品目は後になるのか。4品目とか全部考えてから決めてもいいんじゃないのかというふうな気持ちです。

【森口専任者】

いえ、私は、どういう気持ちで質問をされたのか、どう取っても、お願いしたかっただけです。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。そうすると、いろいろ派生しましたけれども、もともとの質問意図の4品目はどうかというのは、決定じゃないけれども、今の時点での回答は得られたということによろしいですかね。

【光橋専任者】

決まってないということがわかったということですね。

【小川代表者】

さっきの話の続きなんですけれども、今話を聞きましたら、東大和市以外は民間委託の民間処理をしていますよね。ちなみに、小平市は自分のところでやっているし、東大和市だけがまだ決まってないということですね。だから、私はずっと前から、そもそも論という話がありましたけれども、何で東大和市桜が丘に3市共同資源物をつくるのかと。民間委託すれば、いろんな問題もありますけれども、コストもかからないし、今まで通り。コストも最小限でよいし。箱物をつくるとお金がかかるんですね。さっき坂本さんがおっしゃったように、財政面で考えまして、民間に委託するものは民間に委託したほうがいいと思うんですよ。それを無理してつくっているから、さっき言ったように敷地面積もぎゅうぎゅう詰めで、ハイスペックで、無理した施設をつくるような感じがします。

だから、前おっしゃっていましたが、民間は不安定でと言っていますけど、そのまた後で、施設見学したり、いろんな話をしましたが、今民間委託しているところは、まだパイはあるし、それから、もし自分たちができなかつたら、ほかと連携してもできるという話もしました。

松本さんは民間は不安定じゃなくて不安だという言葉で言っていましたけど、民間では不安だと。じゃ、不安と不安定とどう違うかわかりませんが、民間委託でもできるんですよ。できるのを、なぜわざわざあんな箱物を、13億か20億かわからないけども、コストがかかるのをつくるかと。これからまた、焼却炉も100億から200億かわからないけども、かかりますよね。

それから、小平市は小平市で今つくっているところ、どのぐらいかかるかわかりませんが、まあ、15億か20億かわかりませんが、このコストの比較をした上で、ここでもこれをやりますよ、いろいろとやりますよというのはやってくれないんですか。そのコストの比較は全然しないんですね。まあ、片山さんいわく、これからつくるものだから、徐々に出してくると言いますが、ただ推定の金額というのは出ると言いますよ。

また、世界一の工場をつくってくれという岡田さんのお話によれば、いろんな施設、設備、それから活性炭でも、いいものをつくるとなるとどのぐらいかかるか。何しろ推定が出ると思うんですけども、そのコストの面を市民の皆さんに提示して、これからこういう負担が幾らかかりますよと、それでもここはやりましょうという話をしてくださいということが私の今願いですよ。

以上です。

【松本課長】

でも、小川さんのおっしゃるとおり、コストは早急に出す方向で動かなければいけないというのは認識していますので、そこについてはおおいおおい早めにコストは出そうと思います。

【小川代表者】

よろしくをお願いします。

【邑上会長】

それでは、2番のほうは決まっていないという結果になるかもしれませんが、一応は回答が出ているので、次に、3番に進めたいと思います。

3番は、今回の焼却施設の建てかえ理由が、施設の老朽化の更新だけなら、現在のものを新しくするだけとし、資源物処理も現状のままという案もありですね、というふうに書かれています。これ、何か1回コメントというか、説明とかありますか。

【光橋専任者】

すいません、パッと書きちゃって今さらなんですけれども、要は、焼却施設の建てかえというのは、私、一番最初に伺ったときは、老朽化して、能力が足りなくなったから、能力を上げるために建てかえるのかと思っていたんですけども、今の能力のまま建物を新しくするという方法もするという事なんでしょうか。ちょっと質問が変わっちゃいましたが、老朽化、建てかえというのは、何がどうなるというのをちょっと具体的に教えていただきたいんですけど。

【片山参事】

焼却施設の建てかえについては、私どもが言っているのは、老朽化と旧式化という言葉を使っています。老朽化というのは、古くなってきたから取りかえようと。もう一つの理由が旧式化ですね。旧式化の理由はと言うと、車の例に例えればあれなんですけれども、昔の車はエアコンもなかった、それからオーディオもなかった。そういう施設が、排ガス対策も未熟だったと。それが、皆さんが乗っている車がどんどん高性能になっていくと、見かけ上、比較すると性能が劣っていると。こういう状態を指すのですけれども、そういう意味で、特に一番劣っているのは発電なんです。せっかくごみを燃やしてエネルギーがあるのに、それを取り出せない、ということがあります。

それからまた、循環型ということで、どんどん持ってきて、どんどん燃せばいいという時代ではありませんので、規模もできるだけ小さいものにしていきたいと、こういう理由がございます。

以上です。

【光橋専任者】

規模は小さくなる。

【片山参事】

規模も小さくしたい。ですから、現状では360トンの処理能力があるんですけれども、これをいかに低くして更新していくかというのも課題になっています。いかに小さくして更新していくかというようなことも課題になっています。

【光橋専任者】

それは建てかえすることによって能力が低くなるという意味ですか。

【片山参事】

能力ってたくさんありますけれども、ごみの処理能力に限って言えば小さくなるという意味です。

【光橋専任者】

それをなぜ小さくしなければいけないんですか。

【片山参事】

なるべく処理するごみの量を減らして、循環型社会にしていくという世の中の流れがございますよね。まずは発生を抑制して、出てくるものはリデュース、リユース、リサイクルですか、減らして、再び使って、それからリサイクルをしっかりと、処理するごみをまず減らしていく。もちろん最終処分場も減らしていくと、これが流れだと思いますけど。このことは、13日に、日程をとっていただきましたので、組合のほうから詳しく説明をさせていただきたいと思います。

【邑上会長】

邑上です。

多分今の説明だけだと、何で小さくするのってなっちゃうんだらうなど。実際は、そのごみ行政というか、ごみ自体を減らしていきたいというのがあるので、結果的に減れば施設も小さくとか、小容量ができますよという話ですね。処理能力を小さくしなきゃいけないから減らしましょうというんじゃないんですね。ごみを減らすほうがいいだらうから、その結果、施設の処理能力も落として大丈夫ですよという話ですね。なので、実際はだから更新するから小さくするというのではないですね。更新するのにあわせて、いろいろな施策を打って、ごみを減らしていった結果、更新の時期には容量を小さくできるということですよ。

【岡村部長】

会長、今のに補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【邑上会長】

はい。

【岡村部長】

小平市の環境部長の岡村でございます。

今の焼却施設の更新について少し補足をさせていただきますが、焼却施設は、東大和市と隣接して皆さんにも影響があるということは考えておりますが、小平市の敷地でずっと40年、50年とやってまいりました。次の更新ということになると、本来、別の市でやってもらいたいというのが小平市の考え方です。ですから、そもそも論ということになると、焼却施設の場所から3市の中で選んでほしいというのが小平市の考え方です。ただし、いろんな経過があって、これは4団体にも責任あると思いますが、それでは焼却施設の耐用年数まで結果を出すことができないということで、焼却施設の確保ということを私どもは一番優先させています。

そのためには、今おっしゃったように、中島町の皆さんに、また施設を更新して、またこれから何十年とあそこで受け入れてもらうためには、施設をできるだけ小さくして、なおかつ環境対策は万全にするということが必要です。そのために前処理として、資源物を処理をしてリサイクルするというので、桜が丘に資源物処理施設をつくっていただきたいというのが小平市の願いでございます。

したがって、小平市の焼却施設で、サーマルリサイクルで燃やしてしまえということになると、炉自体を小さくすることはできません。そういうことでは、焼却施設を小平市で今後も受け入れていくということは大変困難なことでございますので、3市の中で、やはり各市ができることをやるということで我々は提案しているということをご理解していただきたいというふうに思い

ます。

以上でございます。

【邑上会長】

邑上です。今の話は理解できるんですけども、焼却施設の更新を、あるべきということで、3市で新しく敷地を含めて検討すると、時間が足りないというお話でしたけど、この時間が足りないというのはどこの問題になるんですかね。更新をするべき時期というのは、当然ある程度決まっていると思うんですけども、であれば、そのためにいろいろ協議する、検討するという時間がどれぐらい要するというのは、まず見積もれそうな気はします。その期間の見積もりと、その検討を開始する時期というのは、うまくそこで始められれば検討できたんじゃないかとは思いますが、それはいかがですか。実際、今、検討が遅いということなのか、それとも、今、適切な時期に検討しているというのか、その辺はいかがですか。

【岡村部長】

まず検討するためには、各市で候補地を出していただかないとできません。それを早急に東大和市、武蔵村山が出せるのかと言うと、恐らく出せないと思うんですね。これまでもそういうことはお話ししていきまされたけど、出せなかったということもあります。そういうことで言うと、この3市の中で、焼却施設として建てられるところは、今は中島町しかない和我々は思っております。

そういう意味で言うと、そこが、例えば施設をコンパクトにできないとか、環境対策がなかなか十分できないとか、前処理ができないとかということになりますと、中島町の中で受け入れは困難かということになりかねません。そうなったときには、私どもは当然その更新はもう一度ゼロから考え直してほしいという提案をせざるを得なくなりますので、そうなったときに、その候補地を今から各市が選んでいくということになると、10年以上かかるというふうに私どもは、これまでのほかの例を見ると考えられますので、そういうこともぜひご考慮の上、協議をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

【邑上会長】

もうちょっと言いたいんですけど、だから10年なり15年前から検討を始めていけばよかったんじゃないかなと思うんですけど、それはいかがですか。

【岡村部長】

それは検討していたんですよ。

【邑上会長】

じゃあ、今ここにいるプラスチックの中間処理施設の関係の協議会の我々が、ここでごねているから、それが焼却施設の建てかえの期間とかに影響していますよという、おどしみたいな意味ではないんですよ。

【岡村部長】

違います。

【邑上会長】

ちょっと今そういうふうを受けとめられたので

【小川代表者】

そう受けとめましたよ、私は。

【邑上会長】

そうではないんですよ。ちょっとそういうふうにこっちが勝手に被害妄想で思っているだけかもしれませんけど。

【岡村部長】

そういうことではなくて、3市全体のことを考えたときに、なかなか焼却施設も含めて廃棄物の処理施設をつくるということは大変なことです。それを受け入れていただくということも大変なことです。中島町の住民の皆さんの考えからすれば、これまで何十年もあそこでそれを是認してきたという思いは多分あると思うんです。ですから、新しくするときには、ぜひ別のところという思いはあっても当然だと思います。ただし、それでも新しくするところを、今よりもっといい施設につくると、3市全体でも努力をするというようなことがあって初めて受け入れが、受けて大丈夫というふうに私ども考えておりますので、決してそういうことがあるから脅しとか、そういうことではなく、そういう小平市の市民の感情自体なものも、ぜひご考慮をお願いしたいというふうに思います。

【邑上会長】

そのとおりだと思います。確かに、中島町の方々の心労というか、気持ちは当然あるだろうなと思います。なので、理想的に言うと、そもそも論で言うと、焼却施設自体の建てかえ、場所も含めてちゃんと3市で検討するというのがやっぱり本来の形なんだろうな。今この桜が丘の話をしているのと同じで、なぜそこなんですか、ほかのところはないんですかという話はずっともだと思います。今からやると時間がないという現実的な問題はあってもいいんですけど、ただ、その話はその先になるのかもしれない。30年、40年、50年先かもしれないけれども、していくことはすごく大事な事なんじゃないかなと思います。まずは現実的にどうか

ってありますけど。

もう9時なので、ちょっと一言で。

【坂本代表者】

今、小平市の部長さんがおっしゃったことはよくわかります。ほんと、最初は脅しかと思いました。小平市長が最初に言っていたように。ただ、やはり計画する場合には、長期計画、中期計画、年度計画という段階を踏んでいかないといけないですよ。だから、施策するときには、少なくとも10年のスパンは必要なんですよ。それで、中島町とおっしゃっていたんですけども、これ、中島町の人たちが書いたら、廃棄物処理施設の再検討ということで、早くつくらんかいなあと。もう年度も来て、老朽化しているんじゃないかなというような話なんですよ。ですので、それはどこ市でつくるか、候補地を挙げるかというのは3市に任せて、それを並行しながらやりながら、1回は今のところに焼却炉を建てないと間に合わないんじゃないですかね。

それと、やり方、方法論というのが間違っているんじゃないかなというのは、メインルーチンを決めないで、サブルーチンを、こんなものばかりやっているから、そもそもおかしくなり、全体像が見えなくなるんですよ。だから、基本的なメインルーチンをきちんと示して、それでサブルーチンはどうする、3市はどうするということを決めたほうがいいんじゃないかなと思います。基本的には、中島町の人たちは、私は1回電話をしたこともあるんですけども、「わおん」で聞いたんですけども、反対はしていませんので。

【邑上会長】

本当に一言で終わりますか。もう終わりなので、時刻としては。

【森口専任者】

今回、岡村部長が東大和の方にも近くにあるということを確認していただいたのでありがとうございます。ここに図が載っているように、こういう位置にありますので、中島町の方に迷惑をかけるんじゃなくて、私たちのほうにもかかっているんで、私たちもこれから10年とか20年先の煙突を受け入れることになります。そのことについて、もう少しよく考えれば、中島町の方が小さくしないと困るからじゃなくて、小さくしていただかなきゃ困るのは私たちも同じですから、焼却炉が小さくなることに関して私たちは文句もありませんし、そうしていただかなければ困る同じ範囲の人間だと思っています。

ただ、焼却炉を小さくする方法として、ここにプラスチック施設が建たなくても、衛生組合のほうで、こういうものしか受け付けないとか、3市のごみはこういうものしか処理しないので、各市で処理してくださいという、締め出しても、焼却炉の大きさは変えられることと思います。その中で、廃プラ施設が何で必要なのかという理由には余りないないので、その辺は方法論

が違うと思います。

【小川代表者】

一言だけ。簡単にやります。小平の部長のお話のときには、話を聞いて理解はできるんですけど、最初、おどかしかと思いました。だけど、小平の端っこにつくっているのは、東大和市民も影響を受けています。同じです。市民感情と言いますが、東大和市民の市民感情を考えてください。

それと、焼却炉の建てかえの問題と、ここに書いてありますけど、それも更新するのだったら、資源物処理も現状のままでいいじゃないかと、これはそのままがいいと思います。コストの問題も考えたら。光橋さんが出された、そのままがいいと私は思います。

【邑上会長】

3番も完全に終わったわけではないと思いますけれども、きょうはもう9時を過ぎましたので終わりにしたいと思います。

まず、次回の日程は、12月12日土曜日、午後6時半から、桜が丘市民センターということになります。よろしいでしょうか。

それと、この協議会そのものではないんですが、先ほど話がありました、今後の施設整備のあり方は、12月13日、その次の日の日曜日の9時半からということに一応なりましたので、参加できる方は参加していただければと思います。13日の日曜日は衛生組合の会議室です。これは、別にこのメンバーというか、傍聴の方が来るかどうかわからないですけど、別にそれは構わないということですね。そのマンションの同じ方。傍聴も構わないということなので、もし知り合いとかに声をかけられる方はかけてください。

次回の協議会ですけれども、今回の資料も使います。人口の話とか、今日できなかったものがありますので、あと岡田さんの資料ですね。今回の資料もお持ちください。

じゃ、済みません、ちょっと遅くなりましたけど、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうも遅くまでお疲れさまでした。